令和６年度

事　業　概　要

仙台市北部発達相談支援センター
仙台市南部発達相談支援センター

目　次

Ⅰ　発達相談支援センターの概要

1　沿　革　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

2　機　構　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

3　施設概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

4　組織・職員体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

5　業務分担　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

Ⅱ　相談業務

1　発達相談状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

2　ライフステージ別の相談状況

（1）乳幼児相談　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9

（2）学齢児相談　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１

（3）成人相談　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３

3　就学前療育支援

（1）初期療育グループ（乳幼児支援係）　・・・・・・・・・・・・・・・１５

（2）やまびこルーム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７

（3）児童発達支援センターとの連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８

（4）特別支援保育申請時の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９

4　発達評価

（1）心理評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０

（2）運動評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０

（3）言語評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０

5　医療相談・スーパーバイズ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１

6　療育手帳交付状況及び所持者数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２

7　地域支援（施設支援）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３

8　児童福祉施設等入所状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５

Ⅲ　市民啓発・ネットワーク形成

１　市民啓発

（１）各種研修会・セミナー等の開催　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２６

（２）広報紙の発行　　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２９

（３）発達障害児者支援総合情報提供冊子の活用　・・・・・・・・・・・・　３０

（４）各種情報の提供　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３０

２　ネットワーク形成

（１）家族教室等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３１

（２）おもちゃ作成ボランティア　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３４

（３）関係機関ネットワーク会議　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３５

３　発達障害児者支援体制整備

（１）地域生活支援事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３６

（２）発達障害者支援地域協議会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３９

（３）仙台市医療的ケア児（者）支援体制整備事業　　・・・・・・・・・・　４０

（４）発達障害児緊急対応事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４２

４　講師派遣状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４３

５　視察・実習受入状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４５

Ⅳ　参考資料

１　南北別　発達相談件数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４６

２　アーチルニュース『ちぇなっぷ』第３７号・・・・・・・・・・・・・・　４７

Ⅰ　発達相談支援センターの概要

（令和６年４月１日現在）

１　沿　革

昭和 53 年４月	仙台市心身障害者相談センター設置
平成元年４月	政令指定都市移行に伴い，仙台市児童相談所設置
平成４年４月	仙台市身体障害者更生相談所設置
平成５年４月	仙台市知的障害者更生相談所設置
平成８年４月	知的障害者更生相談所と身体障害者更生相談所を統合し仙台市障害者更生相談所を設置
平成 10 年度	仙台市リハビリテーション検討委員会より当センター設置の提言
平成 14 年４月	児童相談所の障害相談・判定業務と障害者更生相談所の知的障害相談・判定業務を統合し仙台市発達相談支援センターを設置
10 月	自閉症・発達障害支援センターに承認（現：発達障害者支援センター）
平成 23 年５月	仙台市南部発達相談支援室設置
平成 24 年１月	仙台市南部発達相談支援室を組織改正して仙台市南部発達相談支援センター設置（仙台市発達相談支援センターを仙台市北部発達相談支援センターに名称変更）
平成 29 年４月	やまびこホームを廃止し，北部・南部発達相談支援センターへ機能移転

２　機　構

健康福祉局

- 総　務　課
- 地域福祉部
- 障害福祉部
  - 障害企画課
  - 障害者支援課
  - 障害福祉サービス指導課
  - 障害者総合支援センター（ウェルポートせんだい）
  - 精神保健福祉総合センター（はあとぽーと仙台）
  - **北部発達相談支援センター（北部アーチル）**
  - **南部発達相談支援センター（南部アーチル）**
- 保険高齢部
- 保健衛生部
- 保　健　所
- 衛生研究所

※「アーチル」とは「アーチ（arch：橋）」と「パル（pal：仲間）」とをかけたもので，センターが障害のある方やそのご家族と地域の様々な方との「架け橋」になるようにとの願いを込め，市民公募によってつけていただいた愛称です。

３　施設概要

（北部発達相談支援センター）

・所 在 地　〒９８１-３１３３　仙台市泉区泉中央二丁目 24 番地の１
・建　　設　平成 13 年８月改築工事着手　平成 14 年３月竣工
・構　　造　鉄筋コンクリート２階建て
・敷地面積　約 4,200 ㎡
・延床面積　2,845.34 ㎡
・建物状況（平面図）
（西棟は仙台市健康増進センター，障害者総合支援センター，乳がん検診センターと併設）
※令和６年 10 月から令和７年９月（予定）まで，西棟は大規模改修工事を実施します。

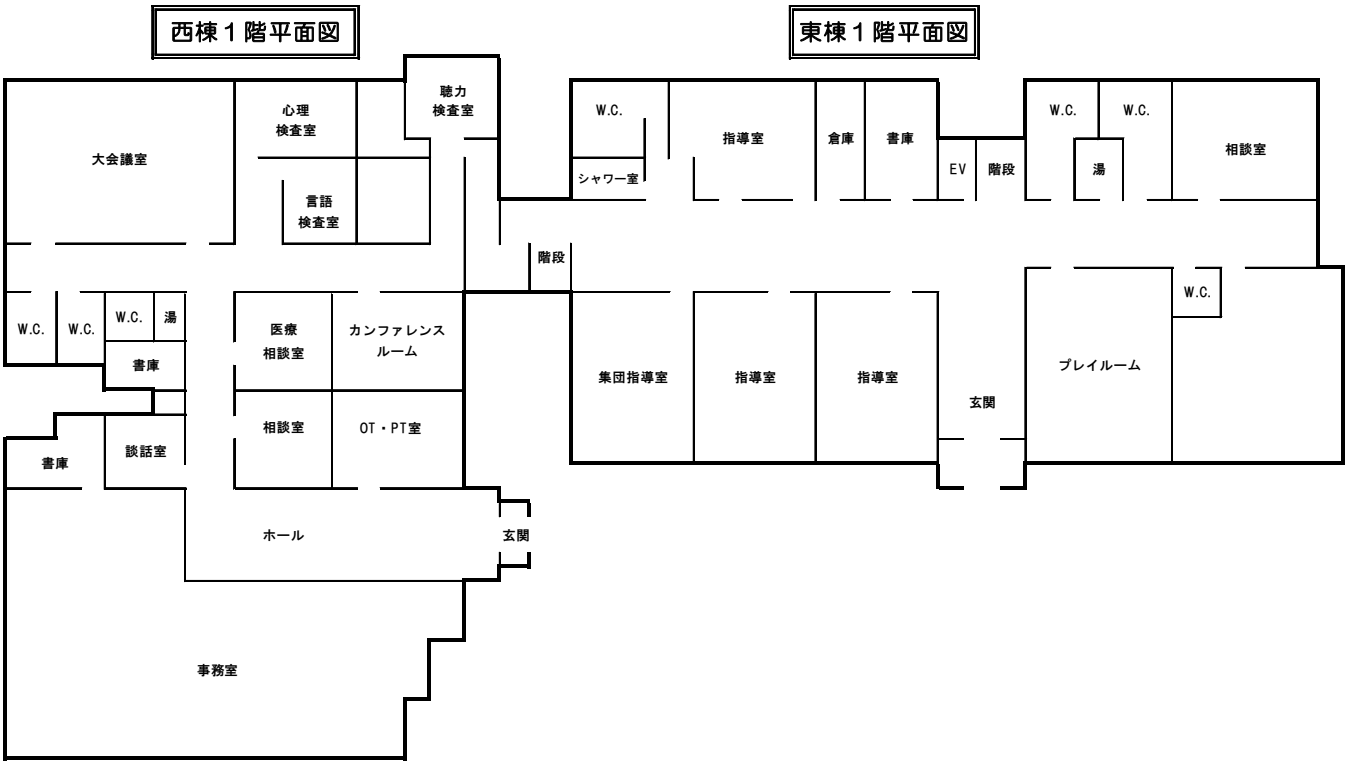

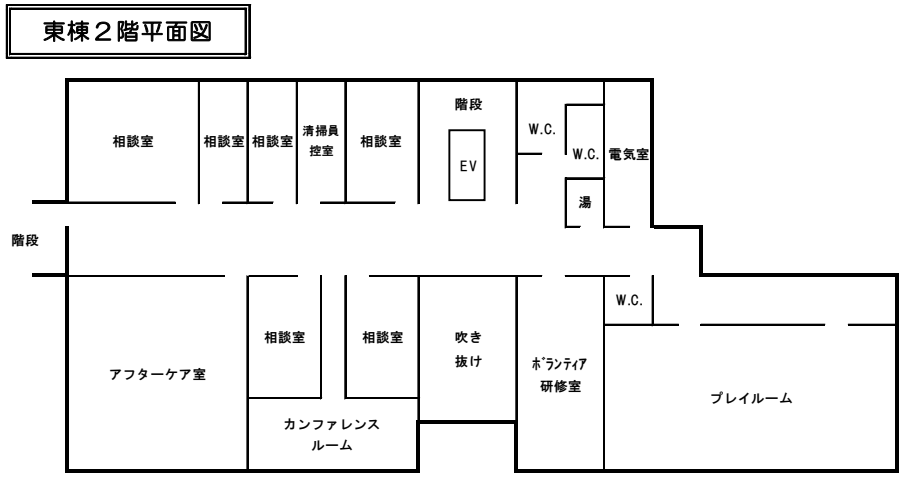

※ W.C.… 化粧室
EV … エレベーター

（南部発達相談支援センター）

・所 在 地　〒９８２－００１２　仙台市太白区長町南三丁目１番 30 号
・建　　設　平成 22 年 10 月新築工事着手　平成 23 年 11 月竣工
・構　　造　鉄筋コンクリート３階建て
・敷地面積　約 1,800 ㎡
・延床面積　1,984.23 ㎡
（仙台市社会福祉協議会太白区事務所及び仙台オープン病院附属乳がん検診長町センター含む）
・建物状況（平面図）

１階平面図

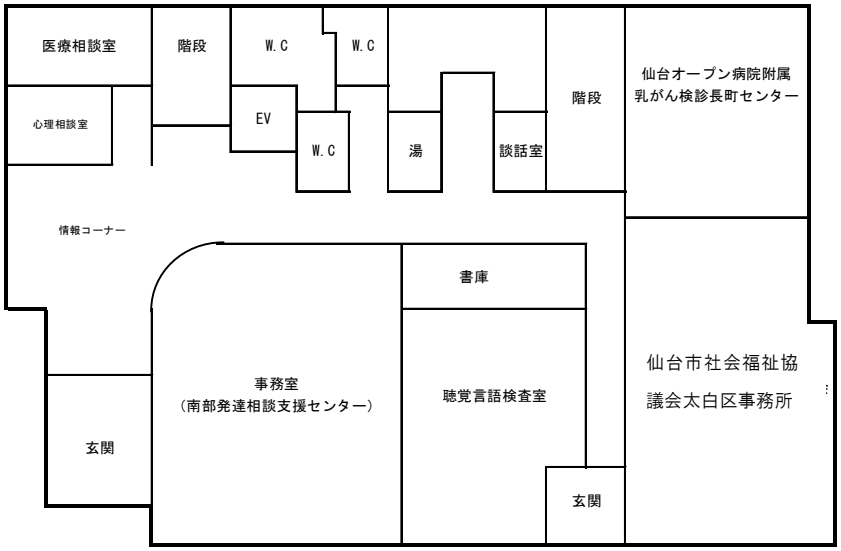

２階平面図

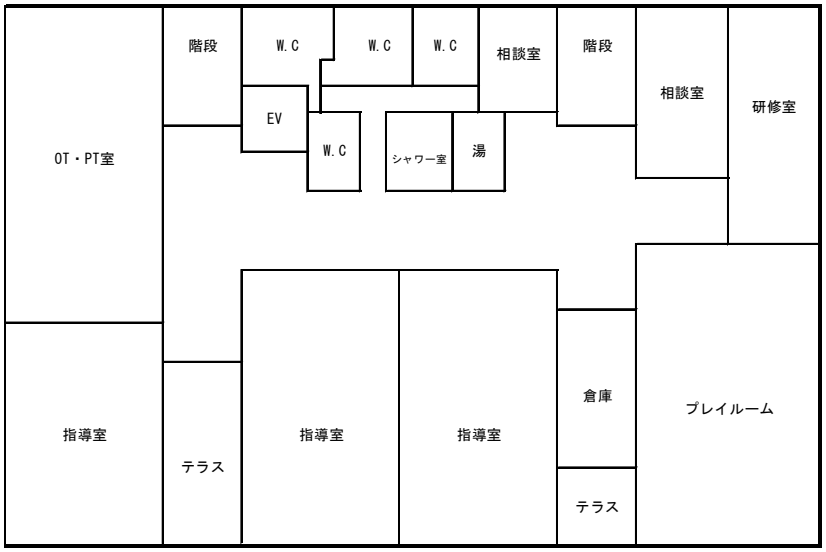

３階平面図

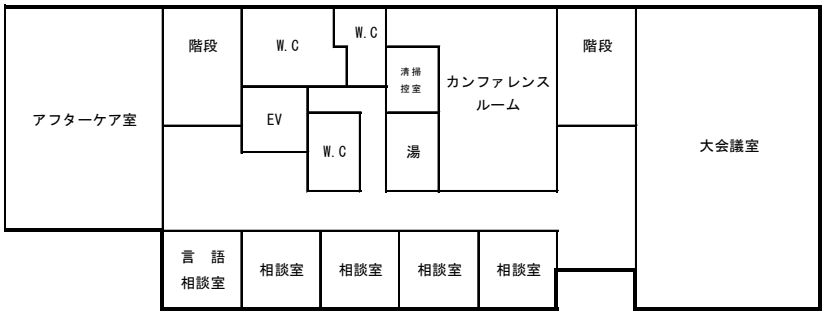

※W.C …　化粧室
EV　…　エレベーター

4　組織・職員体制

（令和６年４月１日現在）

北部発達相談支援センター

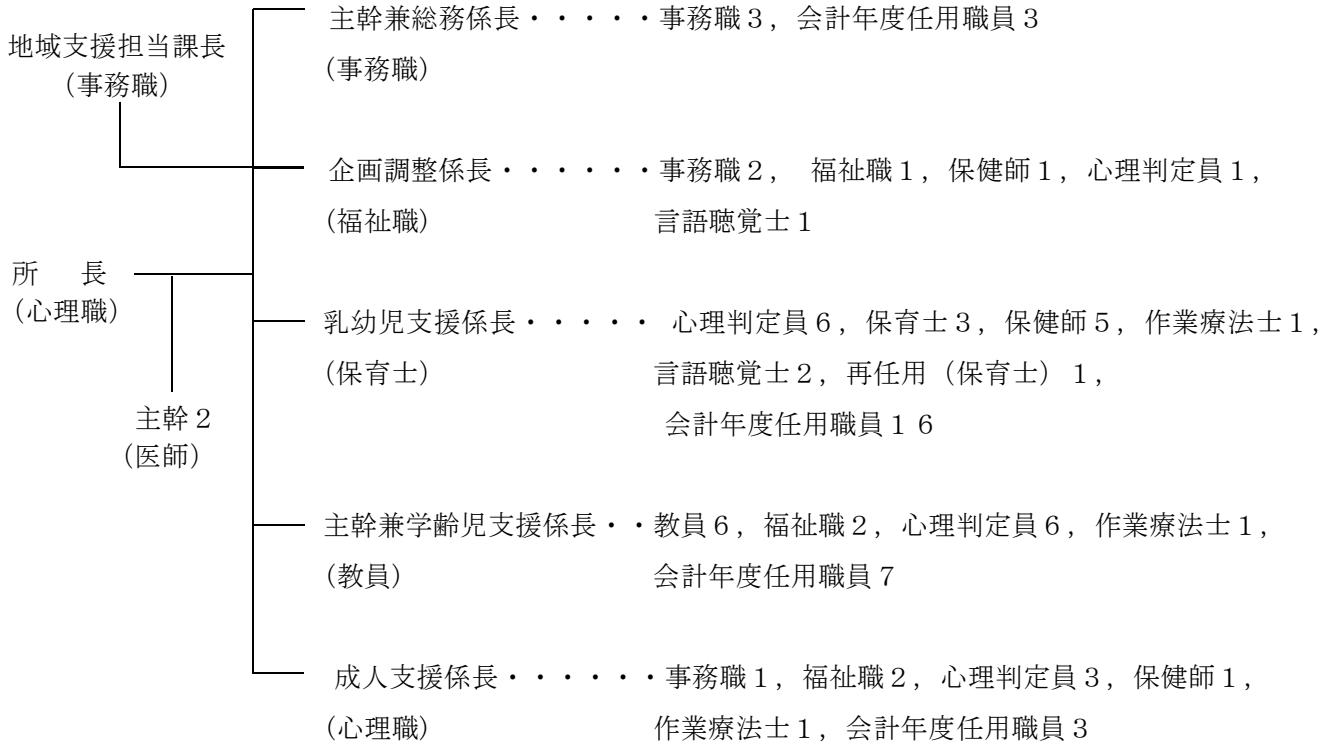

（心理職２，　医師２，事務職８，教員７，福祉職６，心理判定員１６，保育士４，保健師７，
作業療法士３，言語聴覚士３，再任用（保育士）１，会計年度任用職員２９）

南部発達相談支援センター

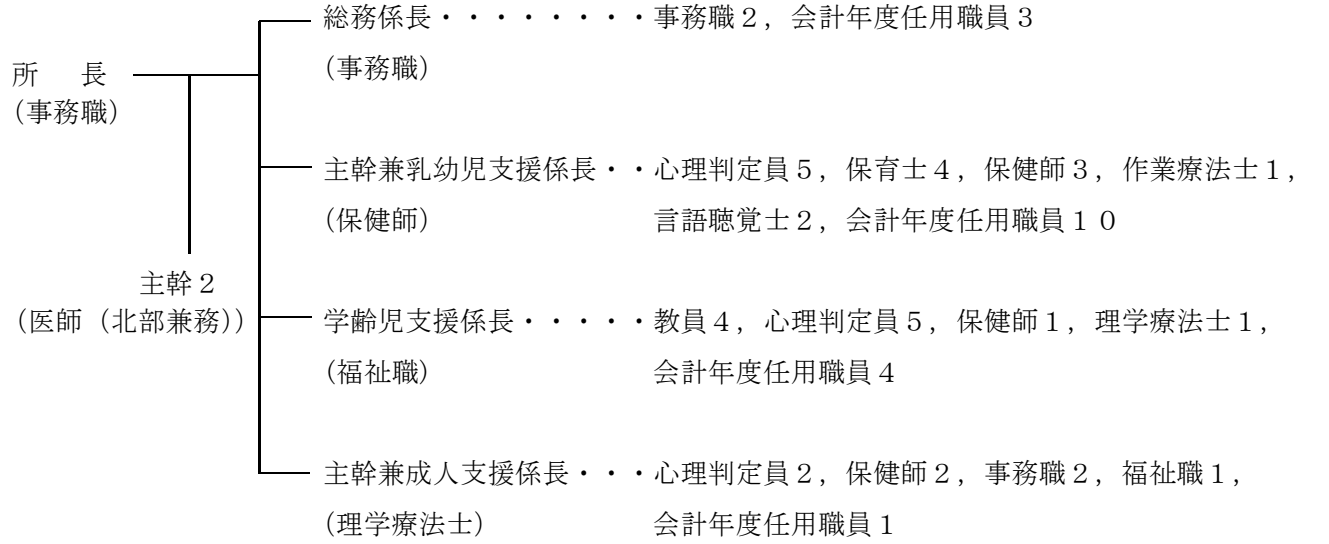

（医師（北部兼務）２，事務職６，教員４，福祉職２，心理判定員１２，保育士４，保健師７，
理学療法士２，作業療法士１，言語聴覚士２，会計年度任用職員１８）

嘱託医　北部，南部発達相談支援センター兼務・・・医師１１

５　業務分担

（令和６年４月１日現在）

※ 青葉区・宮城野区・泉区を北部発達相談支援センターが，若林区・太白区を南部発達相談支援センターが所管する。

総務係
- 障害児通所給付費の支給決定
- 障害児入所給付費・障害児入所医療費の支給決定（南部発達相談支援センター）
- 療育手帳交付
- 療育手帳制度の総括（北部発達相談支援センター）
- 発達相談支援センターの庶務・維持管理
- 診療所業務に関すること

企画調整係
（北部発達相談支援センター）
- 発達障害者支援センター事業
- 発達障害児（者）支援体制整備事業
- 障害児等の福祉に関する普及・啓発
- 児童福祉施設等への入所措置事務・入所後の支援
- 児童福祉施設等措置費徴収事務
- 障害児入所給付費・障害児入所医療費の支給決定
- 介護給付費（療養介護に係るもの）・療養介護医療費の支給決定
- 発達障害者支援地域協議会
- 南部発達相談支援センターとの連絡調整

乳幼児支援係
- 乳幼児相談・発達評価・家族支援
- 療育支援
- 療育手帳判定
- 施設の入所相談
- 関係機関及び施設への支援
- 就学前の幼児への聴覚言語療育支援

学齢児支援係
- 学齢児相談・発達評価・家族支援
- 療育手帳判定
- 施設の入所相談
- 関係機関及び施設への支援

成人支援係
- 成人相談・発達評価・家族支援
- 療育手帳判定
- 関係機関及び施設への支援

※ 発達相談支援センターは，発達障害者支援センターの業務，知的障害者更生相談所の業務，児童相談所の一部業務（障害児相談）を担っている。

Ⅱ　相談業務

１　発達相談状況

発達相談支援センターでは，開設以来，本人と家族が住み慣れた地域の中で，様々な人たちとともに主体的に生活することができるよう，「ケアマネジメント」の手法により本人と家族の「地域でどのような生活をしたいか」という思いを中心として相談・支援を行ってきた。

○発達相談件数

令和５年度の相談総数は 12,532 件であり，乳幼児相談が 4,054 件（32.3%），学齢児相談が 5,609 件（44.8%），成人相談（18 歳以上対象）が 2,869 件（22.9%）となっている。

過去 10 年間の相談数の推移，新規相談者の年齢別分布，新規・継続相談のライフステージ別内訳の推移は表１－１，図１－１，１－２，１－３のとおりである。

また，令和５年度に継続相談（２回目以降の相談）を行った実人数は 5,578 人であり，ライフステージ別内訳の推移は図１－４のとおりである。

（表１－１）過去 10 年間の相談数　　**（単位：件）**

	年　度	乳幼児相談	学齢児相談	成 人 相 談	合　　計
新規相談	H26 年度	786	399	288	1,473
	H27 年度	827	460	280	1,567
	H28 年度	875	456	284	1,615
	H29 年度	910	490	296	1,696
	H30 年度	1,062	528	295	1,885
	R１年度	962	564	263	1,789
	R２年度	757	544	232	1,533
	R３年度	1,009	615	242	1,866
	R４年度	1,093	719	275	2,087
	R５年度	**1,093**	**681**	**216**	**1,990**
継 続 相 談	H26 年度	2,754	3,016	3,747	9,517
	H27 年度	2,533	3,102	3,413	9,048
	H28 年度	2,392	2,836	3,440	8,668
	H29 年度	2,336	2,870	3,322	8,528
	H30 年度	2,870	3,922	3,308	10,100
	R１年度	2,709	4,339	3,205	10,253
	R２年度	2,345	4,543	3,149	10,037
	R３年度	2,410	4,921	3,444	10,775
	R４年度	2,630	4,928	3,023	10,581
	R５年度	**2,961**	**4,928**	**2,653**	**10,542**
合　　計	H26 年度	3,540	3,415	4,035	10,990
	H27 年度	3,360	3,562	3,693	10,615
	H28 年度	3,267	3,292	3,724	10,283
	H29 年度	3,246	3,360	3,618	10,224
	H30 年度	3,932	4,450	3,603	11,985
	R１年度	3,671	4,903	3,468	12,042
	R２年度	3,102	5,087	3,381	11,570
	R３年度	3,419	5,536	3,686	12,641
	R４年度	3,723	5,647	3,298	12,668
	R５年度	**4,054**	**5,609**	**2,869**	**12,532**

（図１－１）新規相談者の年齢分布

※20 代以降は，各年代の平均値を示している

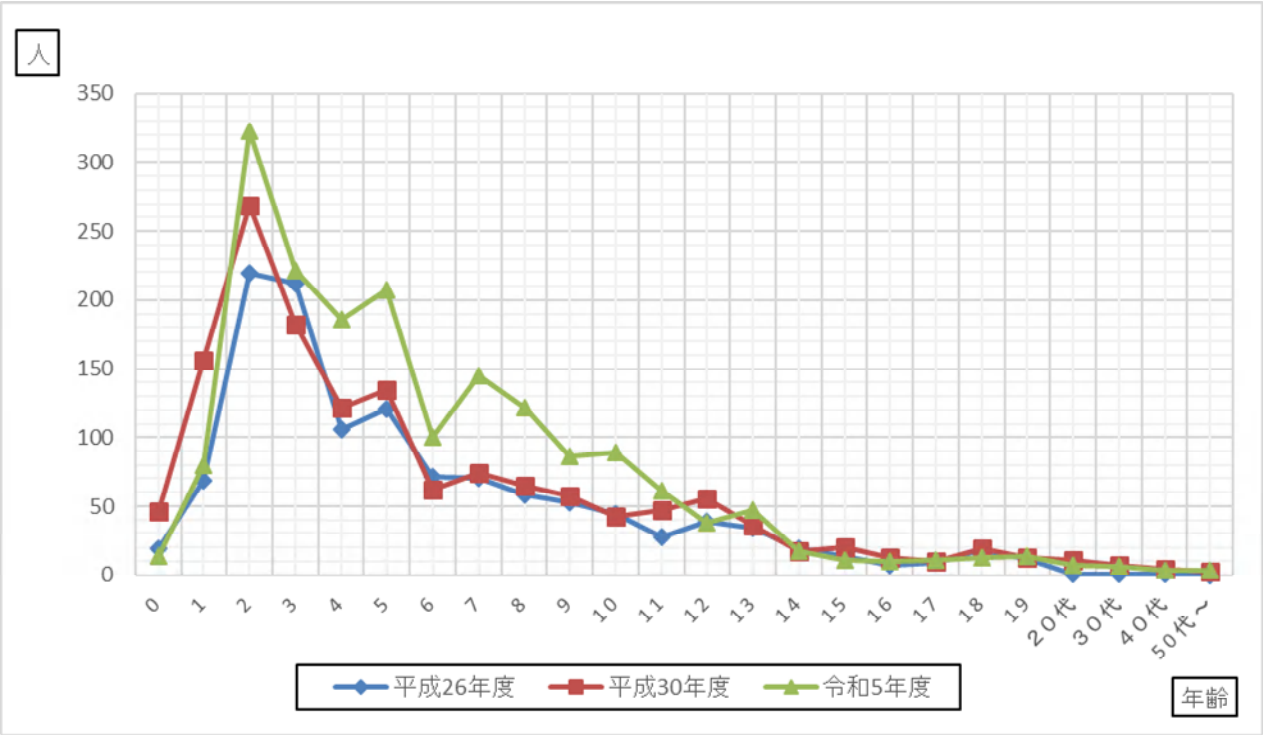

（図１－２）過去 10 年間の新規相談のライフステージ別内訳

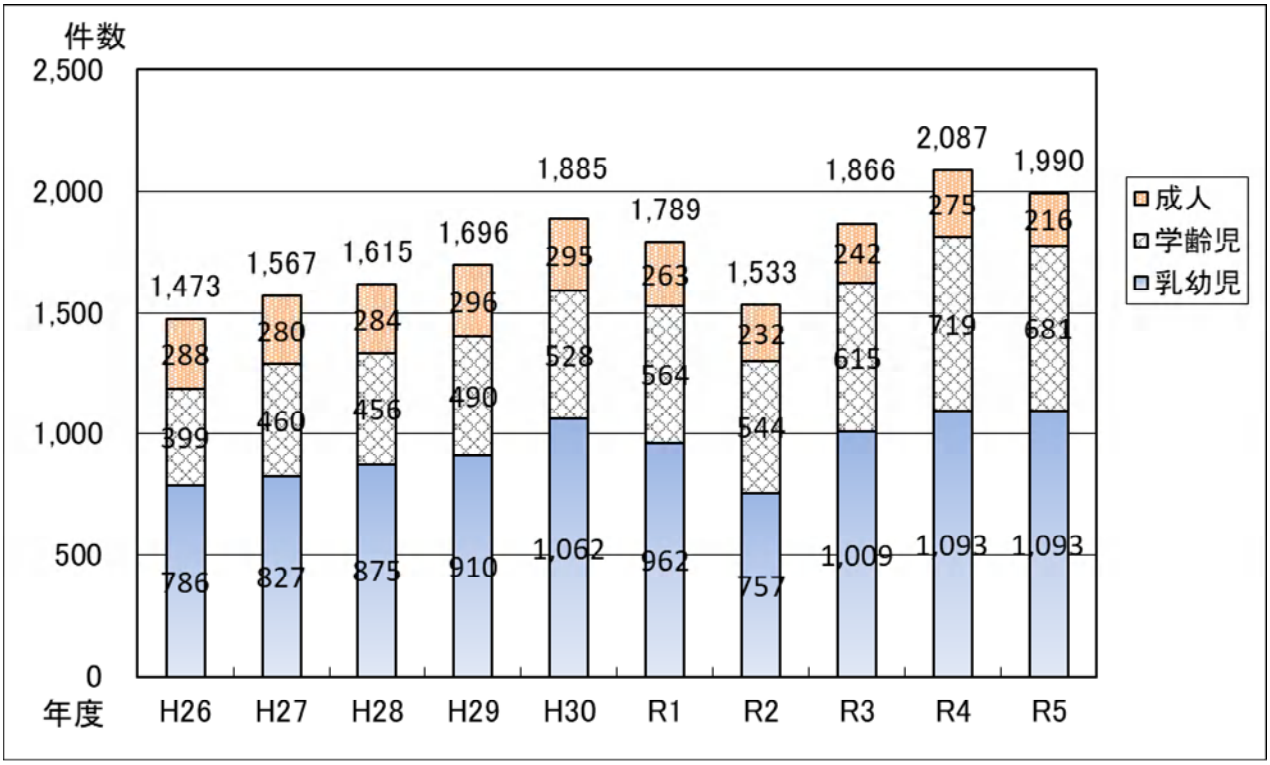

（図１－３）過去 10 年間の継続相談のライフステージ別内訳（延べ件数）

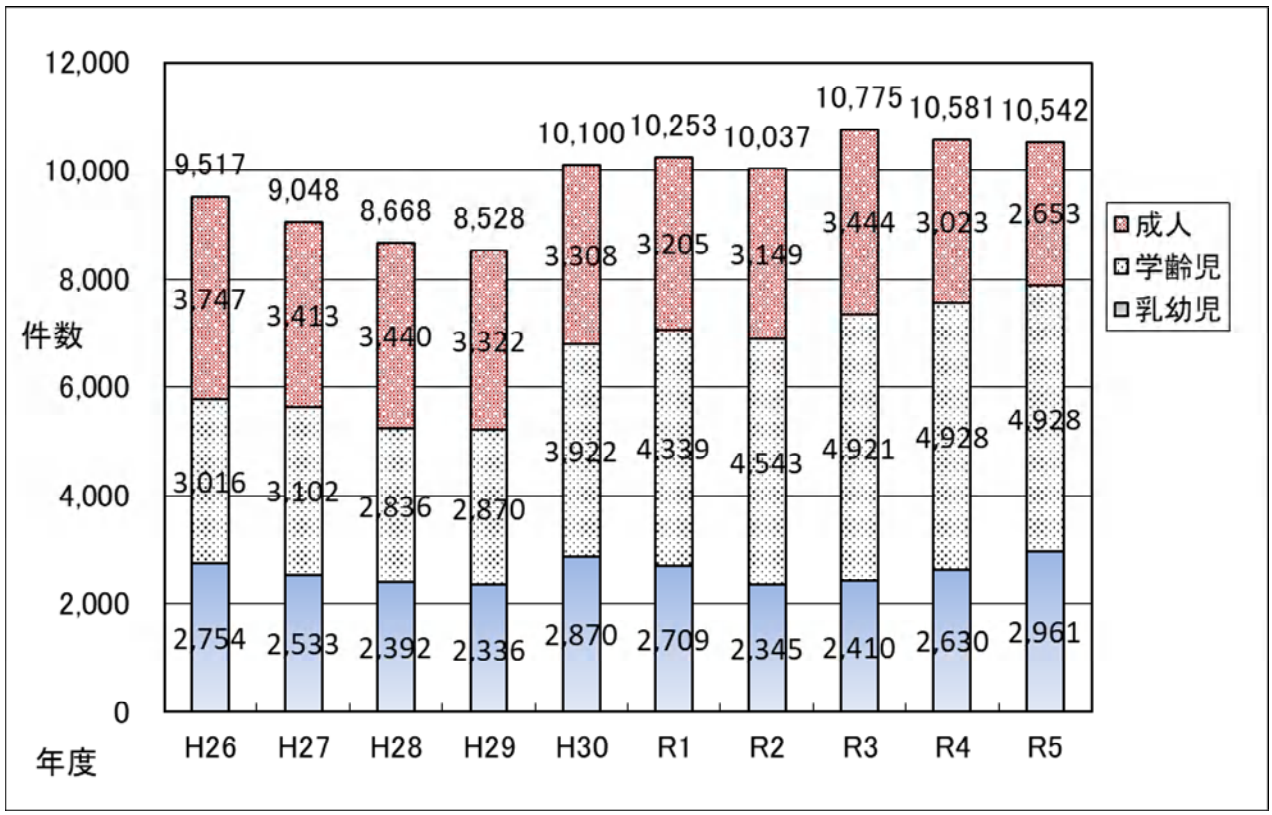

（図１－４）令和１年度～令和５年度　継続相談実人数

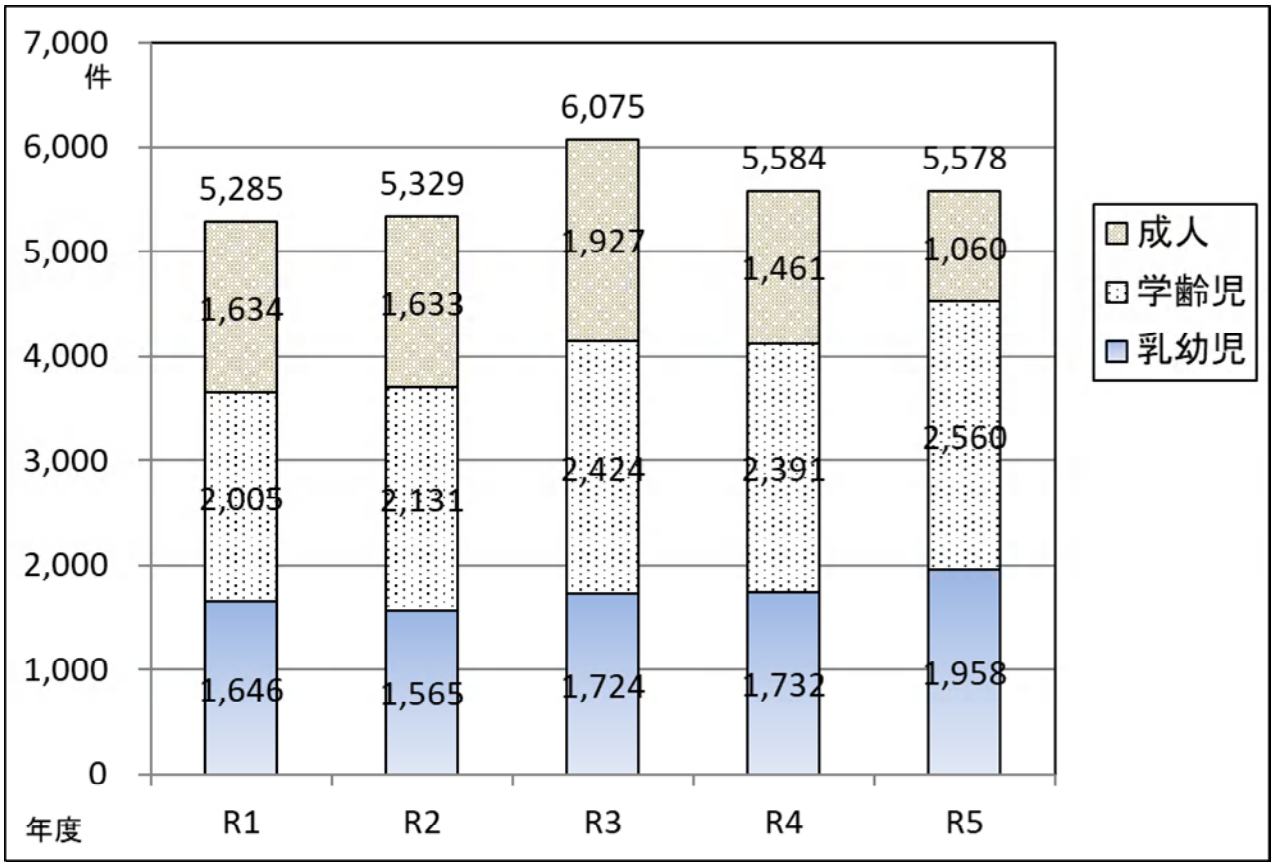

2　ライフステージ別の相談状況

（１）乳幼児相談

①新規相談の傾向と支援状況

令和５年度の新規相談は 1,093 件である。紹介経路別件数は図２－１のとおりである。保健福祉センターと知人・家族からの紹介が多い。１歳６か月児健康診査や３歳児健康診査後の発達精密検査として紹介される例に加え，区での相談を経るケースも多く，早期出会い・早期支援につながっている。近年は家族が心配をして来所する件数が増加し，幼稚園・保育所に在籍している児の相談割合が増加している。

また，主訴別件数は図２－２のとおりで，「発達障害の内容に関すること」が最も多い。多くは健診や，保育所・幼稚園等通園先で相談を勧められての来所だが，発達障害に関する情報量の増加に伴い，家族が発達障害について調べた上で確認を求める相談や，「早期に対応を受けたい」と希望する家族も増えている。

(図2－1)新規相談の紹介経路別件数

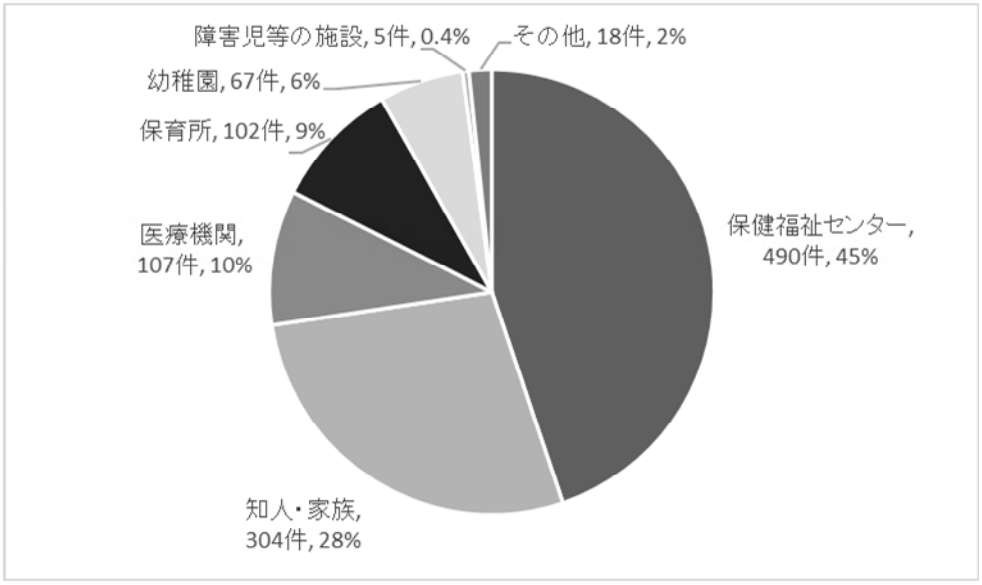

(図2－2)新規相談の主訴別件数

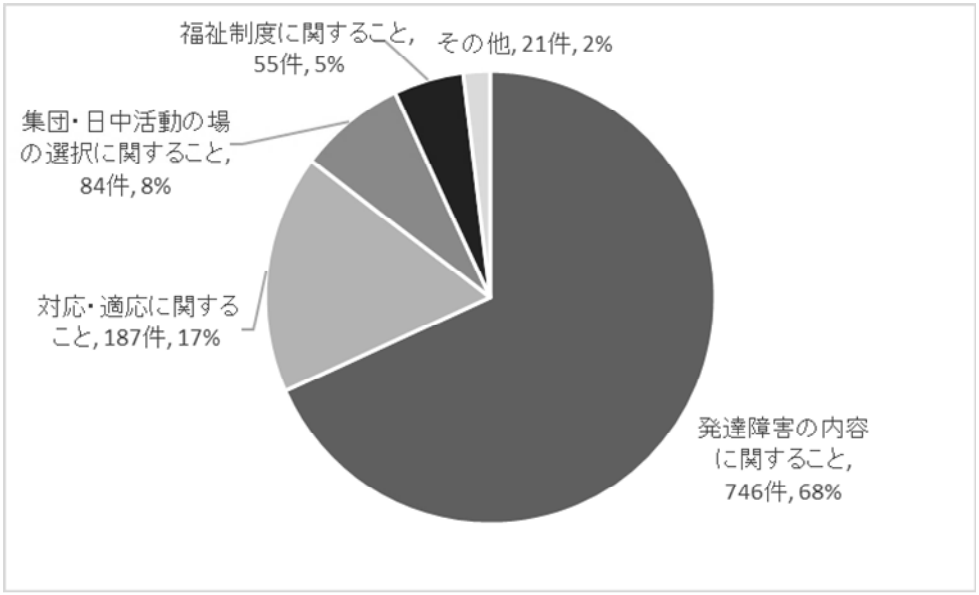

②継続相談の傾向と支援状況

令和５年度の継続相談は 2,961 件で，主訴別件数は図２－３のとおりである。

継続相談では，児の変化に合わせた発達状態の確認と，わが子の障害の理解を深めるためのものが多い。さらに，児に合わせた対応や適切な過ごしの場に関する相談が求められている。

(図2－3)継続相談の主訴別件数

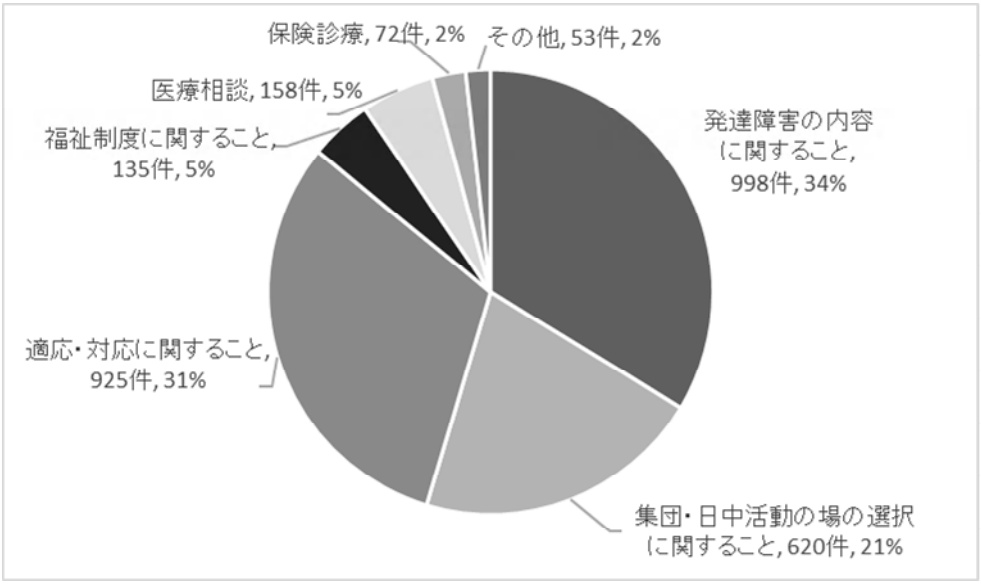

③訪問等による支援

令和５年度新規相談・継続相談合わせて，訪問による相談支援件数は 935 件であり，その内訳は表２－１のとおりである。

(表2－1)訪問支援状況 **(単位:件)**

家庭	入所施設	児童発達支援事業所・児童発達支援センター	保育所	幼稚園	医療機関	その他	計
18	12	553	202	121	9	20	935

※「その他」は，保健福祉センター等

（２）学齢児相談

①新規相談の傾向と支援状況

令和５年度の新規相談は 681 件であり，紹介経路別件数は図３－１，主訴別件数は図３－２のとおりである。

通常学級に在籍している子どもの相談が多く，紹介経路については学校・教育委員会から，次いで家族・親戚からが多い。相談の主訴については障害の内容に関する相談が最も多く，なかでも，「発達障害ではないか」「学習についていけない」など，子どもの発達を心配し来所する相談者の割合が多い。次に家庭，学校などの集団生活での対応に関する相談が多い。

支援にあたっては，子どもの発達特性について保護者や学校と話し合いを行いながら，家庭や教育の場における子どもに適した環境の保障が行われるように努めている。

また，周囲の大人からの不適切な関わりや，睡眠不足，メディアの長時間使用などにより，子どもの生活支障の要因となっているケースが増加しているため，基本的生活習慣の整えること，ペアレントトーニングの視点での関わりの助言なども行っている。

(図3－1)新規相談の紹介経路別件数

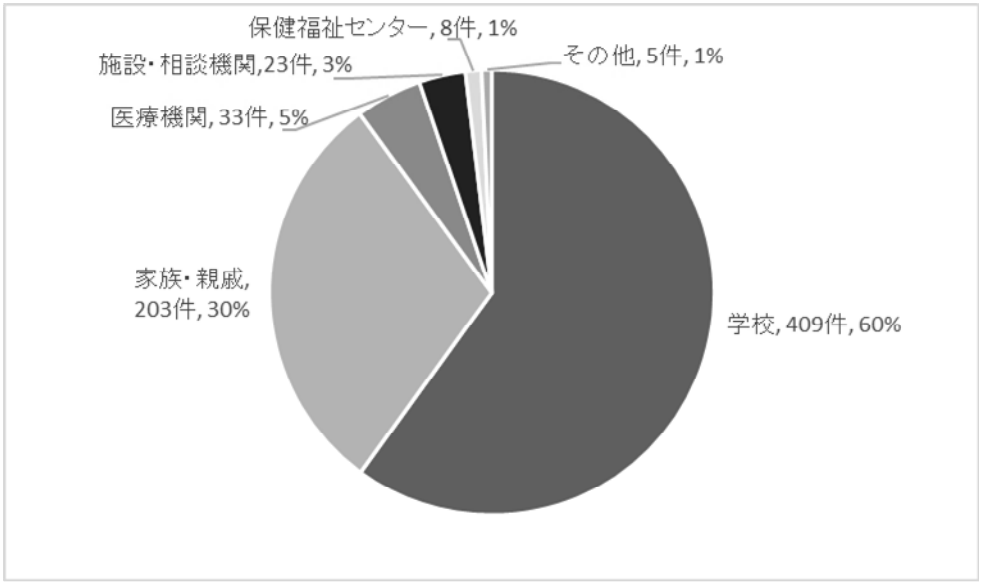

(図3－2)新規相談の主訴別件数

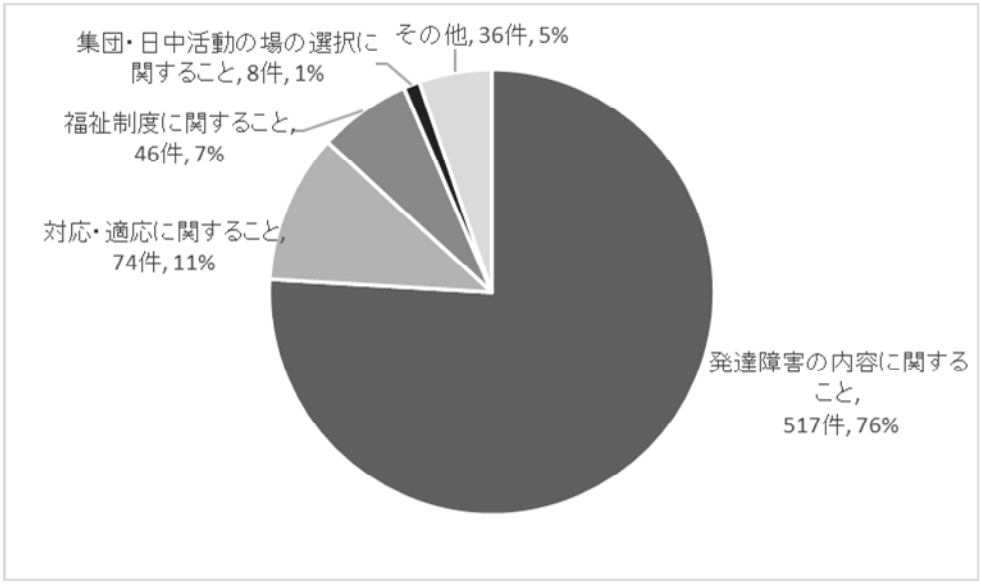

②継続相談の傾向と支援状況

令和５年度の継続相談 4,928 件であり，主訴別件数は図３－３のとおりである。

通常学級に在籍している子どもでは，障害への理解とともに子どもの状態や発達の特徴に合わせた対応を学校と考えていきたいというものが多い。また，特別支援学級や特別支援学校に在籍する子どもは，パニックや自傷などの行動障害や生活上の困難さに関する相談が多く，学校も含めた関係機関との連携による継続的な地域生活支援が求められている。

主訴別状況では，保険診療でフォローアップしているケースが最も多く，次いで発達障害の内容に関すること，次いで療育手帳の判定を含めた福祉制度に関する相談となっており，それらを合わせると継続相談の約７割近くにのぼる。

また，令和５年度の訪問支援件数は 816 件であり，その内訳は表３－１のとおりである。

(図3－3)継続相談の主訴別件数

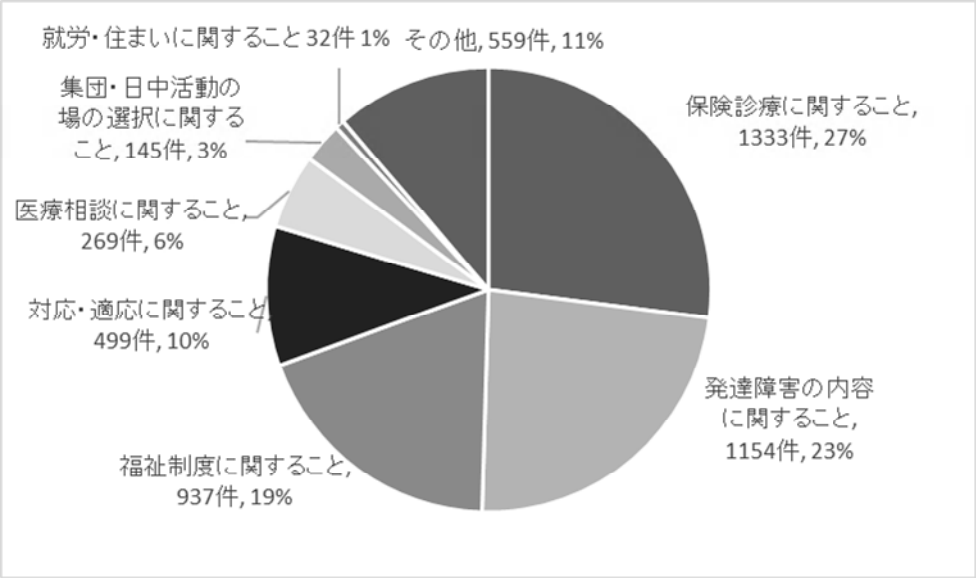

(表3－1)訪問支援状況

(単位:件)

家庭	入所・通所施設	放課後等デイサービス事業所	小学校（普通）	中学校（普通）	高校（普通）	小学校（特別支援）	中学校（特別支援）	高校（特別支援）	相談支援機関	医療機関	その他	計
83	99	16	189	46	14	119	63	92	31	15	49	816

※「その他」は，児童相談所等。

※特別支援の内訳は特別支援学校と特別支援学級。

（３）成人相談

①新規相談の傾向と支援状況

令和５年度の新規相談は 216 件であり，その紹介経路別件数は図４－１のとおりである。インターネットや SNS 等で得た発達障害の情報をもとに本人や家族から相談が寄せられることが多い。

また，図４－２は，令和５年度の新規相談の主訴別件数である。新規相談のうち半数以上は「発達障害の内容に関すること」（「発達障害なのではないか」等）となっている。

成人期の新規相談では，就労継続が困難になる等の生活のしづらさや生きにくさを，発達障害と結び付けて相談に至ることが多い。そのため，これらの表面的な相談内容からニーズの整理と状態のアセスメントを丁寧に行ったうえで，関係機関との連携による具体的なかかわりや活動を通して，本人や家族のエンパワメントにつながるような支援を行っている。

（図4－1）新規相談の紹介経路別件数

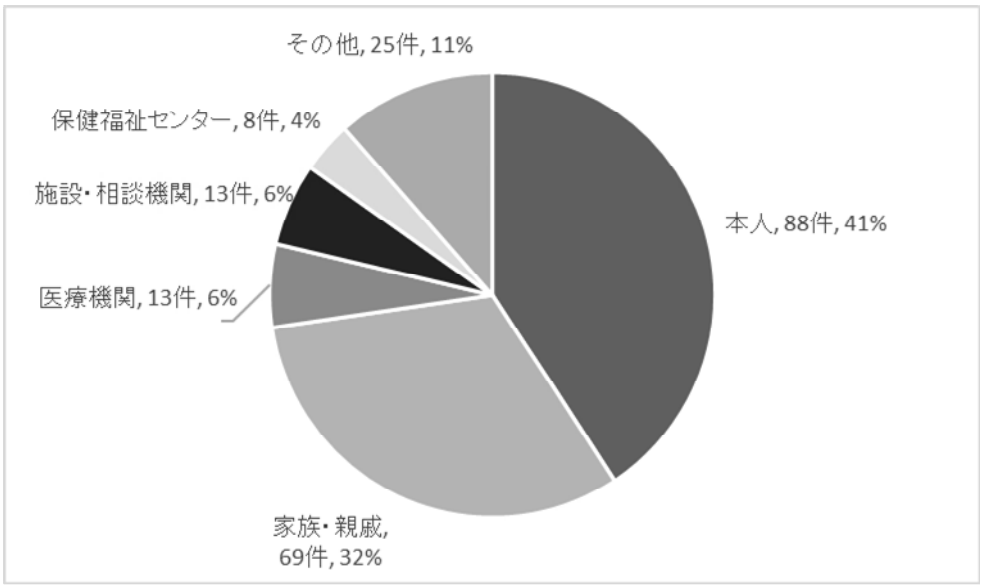

（図4－2）新規相談の主訴別件数

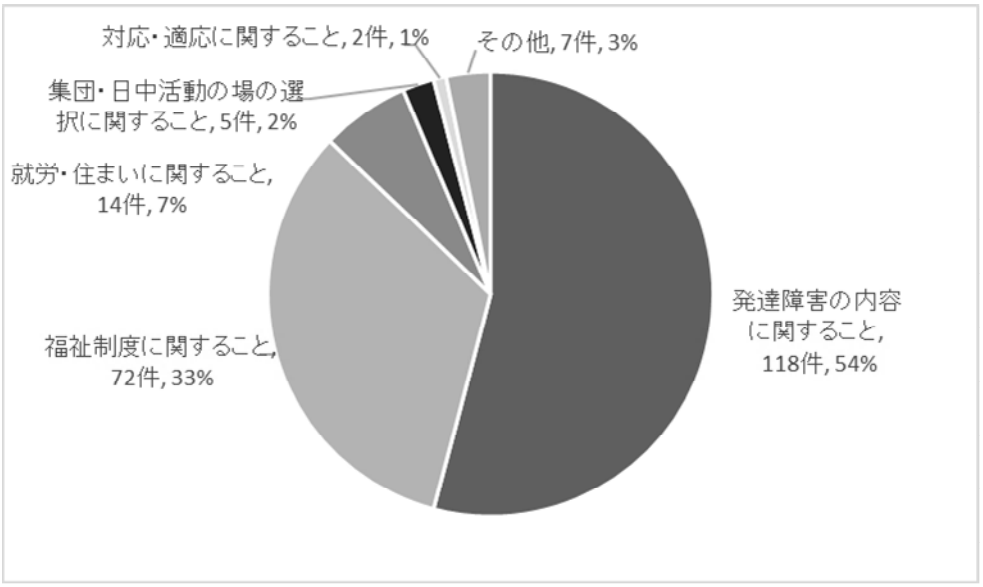

②継続相談の傾向と支援状況

令和５年度の継続相談は 2,653 件である。継続相談の主訴別件数は図４－３のとおりである。

主訴については，福祉制度の利用に関する内容が最も多い。療育手帳の判定に関する内容の他にも，就労や生活の困難さの多様なニーズを整理しながら，福祉制度の利用に関する情報提供や動機付けなども含めて支援を行っている。特に 20 代の相談が最も多く，専門学校や大学生活の困難さから相談に至るケースや，就職活動や就労定着の課題から相談につながっている。

また，令和５年度の訪問支援件数は 1,056 件であり，その内訳は表４－１のとおりである。

最も多い訪問先は，通所施設である。療育手帳再判定時に生活状況の確認を行うほか，通所利用の際の見学同行や支援者とのコーディネートを行っている。その他，行動上の難しさを抱えるケース等への対応に関する相談を受け，施設訪問を行っている。

その他，長期引きこもり，強度行動障害，大学生の就労，触法行為といった複雑困難な事例が多く，各々の事例に応じた関係機関との連携強化が重要な課題となっている。

(図4－3)継続相談の主訴別件数

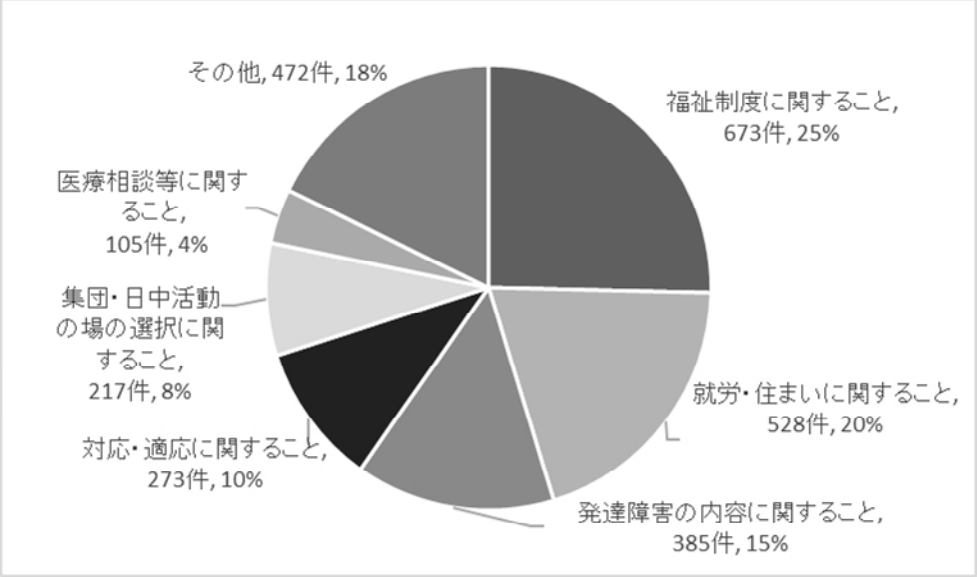

(表4－1)訪問支援状況 **(単位:件)**

家庭	通所施設	入所施設	医療機関	就労関係機関	相談機関	地域活動推進センター	保健福祉センター	学校関係	その他	計
92	616	56	29	39	27	5	30	12	150	1056

※「その他」は，市民センター，社会福祉協議会等。

3　就学前療育支援

図５－１は本市における就学前療育支援体系である。新規相談後，在宅の児童は，初期療育グループを経て，または相談から直接地域の生活の場（児童発達支援センター等）へ移行し，継続した相談支援及び療育を受けている。保育所・幼稚園・認定こども園に通所・通園を始めてからの相談も多く，また，各施設に在籍しながら児童発達支援事業所を併用する児も増加している。アーチルは各施設と連携しながら個別相談や施設支援を実施している。また保育士・幼稚園教諭の研修に対して講師の派遣なども行っている。

(図5－1)仙台市の就学前療育体系

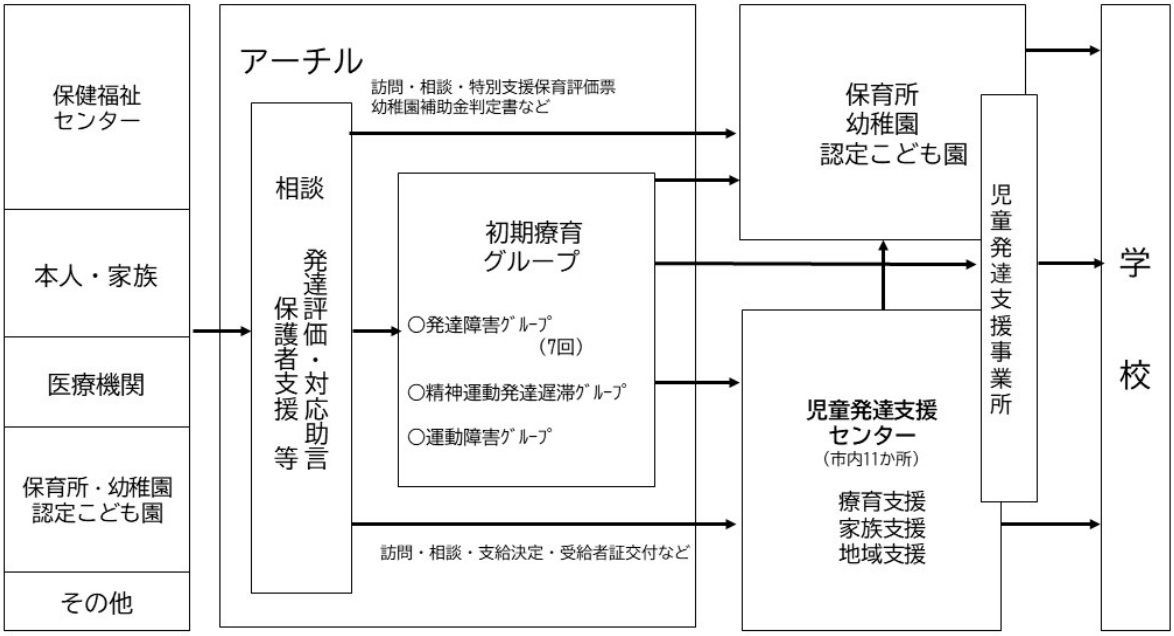

（１）初期療育グループ（乳幼児支援係）

初期療育グループは新規相談後，在宅の児童を中心に開始されるグループでの支援である。

アーチルでは，初期療育グループを相談の補完として位置づけており，保護者支援，発達支援の２つのプログラムで実施している。中でも保護者支援に重点を置き，同じ悩みを持つ保護者同士や先輩保護者との出会いの場を設け，保護者自身が子育ての方向性を見出せるように支援している。

＜令和５年度の初期療育グループ実施状況＞

初期療育グループは，表５－１のとおり児の障害特性ごとに構成し，自閉スペクトラム症や精神遅滞疑いを含む発達障害グループは１クール概ね７回，その他は通年または半年で実施している。

令和５年度は 229 人の児と保護者が利用した。参加児童の年齢別内訳は表５－２，参加児童の障害別内訳は表５－３のとおりである。

また，初期療育グループ終了後の進路については表５－４のとおりである。

＜活動内容＞

時間帯：９時 30 分から 11 時 30 分

児　童：児童の発達課題に合わせた遊びを中心に，個別と集団力動を生かした遊びによる療育支援を行っている。

保護者：グループワークや個別面接，先輩保護者との話し合いなどにより個別のニーズに合わせた支援を行っている。

ｽﾀｯﾌ：保健師，保育士，心理判定員，理学療法士，作業療法士，言語聴覚士で構成している。

(表5－1)グループ構成

主な障害名	グループ数					療育期間	療育頻度
	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度		
神経発達症	50	35	42	37	38	概ね７回	毎週１回
ダウン症	1						
精神運動発達遅滞	4	4	8 (ダウン症含)	6 (ダウン症含)	5 (ダウン症含)	通年/半年	概ね月３回
脳性麻痺等の運動障害	3	2	1	3	3	通年/半年	概ね月３回
計	58	41	51	46	46		

(表5－2)参加児童の年齢別内訳　　(単位:人)

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
０歳児	16	3	11	9	13
１歳児	80	61	85	46	68
２歳児	147	107	149	160	136
３歳児	18	13	13	9	11
４歳児	1	0	0	0	1
５歳児	0	0	0	0	0
計	262	184	258	224	229

(表5－3)参加児童の障害別内訳(未診断の「疑い」含む)　　(単位:人)

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
自閉スペクトラム症	92	79	127	118	114
知的発達症	42	28	51	44	42
精神運動発達遅滞	16	13	22	6	13
ダウン症	15	10	12	8	10
脳性麻痺	2	2	0	2	2
その他	26	12	13	25	26
保留	69	40	33	21	22
計	262	184	258	224	229

(表5－4)初期療育グループ終了後の進路　　(単位:人)

児童発達支援センター（親子通園型）	児童発達支援センター（単独通園型）	保育所（特別支援）	保育所（一般）	認可外保育施設	幼稚園・認定こども園	在宅	グループ継続	転出等	計
161	3	6	7	2	15	32	2	1	229

（２）やまびこルーム

「やまびこルーム」では言語及び聴覚に障害を持つ就学前の幼児に対し，聴覚言語療育支援を行い，言語・聴覚機能の発達を促す。個々の障害の程度や状況に合わせた支援を行い，子どもの発達の可能性を充分に引き出しながらコミュニケーション能力の向上を図っている。それと共に，子どもが所属する集団や保護者に対し，障害の特性が理解され適切な対応がなされるよう支援している。

また，利用児童の保護者を対象に交流会を実施している。その他，必要に応じて所属先への個別訪問や，電話で対応の共有を行った（訪問４件・電話での共有２件)。

令和５年度の利用児童の年齢・障害種別内訳については表５－５のとおりである。

(表5－5)やまびこルーム 利用児童の年齢･障害種別内訳　(令和 6 年 3 月 31 日現在)（単位:人)

	難　聴	構音障害	吃　音	言語発達	計
０歳児	1	0	0	0	1
１歳児	0	0	0	0	0
２歳児	4	0	0	0	4
３歳児	0	0	0	0	0
４歳児	2	4	3	0	9
５歳児	5	18	4	0	27
計	12	22	7	0	41

保護者交流会

吃音を持つ子どもの保護者同士が出会うことで，保護者が孤立感を持たずに子どもに対して適切な対応を行っていけるように実施している。

実　施　日	対　象	参加人数
令和５年９月 28 日	吃音児の保護者	８名

（３）児童発達支援センター等との連携

仙台市が指定する児童発達支援センターは 11 園ある。児童発達支援センターでは，児童の保護者がわが子の発達に不安を抱き，アーチルに相談した後，地域でかかわる最初の療育機関であり，保護者の子育て支援の場でもあるという，大切な役割を担っている。療育機能に加え，児童発達支援センターには地域の保育園・幼稚園等の施設支援や子育て支援施設での相談支援などの地域支援機能も求められている。

アーチルでは障害児の児童発達支援センター利用のための相談・調整と支給決定を行っている。児童発達支援センターは，主に初期療育グループを終了した親子が通う「親子通園型」９園と，比較的重度の年中・年長児が中心に通う「単独通園型」の２園に大別される。親子通園型の施設でも一部単独通園が行われるなど，施設設立の経緯，地域の状況などによりそれぞれの園が特徴を持って療育に当たっている。増加しつつある医療的ケア児に対応するため，看護師の配置も段階的に進んでいる。

必要に応じてセンターを訪問し，入園した児童や家族の状況を確認し，今後の支援計画や就園，就学等の進路について話し合っている。

なお，アーチルでは市内の民間の児童発達支援事業所利用のための支給決定も行っている。児童発達支援事業所数は年々増加しており，それらの事業所と児童発達支援センター，アーチルとの連携の強化も課題となっている。

児童発達支援センターに在籍している児童の年齢別内訳については，表５－６のとおりである。

(表5－6)児童発達支援センター在籍児童の年齢別内訳　　（令和 6 年 3 月 31 日現在）（単位:人）

	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	計
立町たんぽぽホーム	1	3	15	4	0	0	23
大野田たんぽぽホーム	0	4	31	8	0	0	43
田子西たんぽぽホーム	1	2	12	5	2	0	22
上飯田たんぽぽホーム	0	4	22	8	0	0	34
西花苑たんぽぽホーム	0	5	11	5	3	5	29
なのはなホーム	0	1	12	5	4	4	26
サンホーム	1	7	12	12	2	0	34
あおぞらホーム	0	4	11	9	1	0	25
袋原たんぽぽホーム	0	4	21	13	0	0	38
なかよし学園	0	0	0	0	16	18	34
なのはな園（私立）	0	0	0	0	13	19	32
計	3	34	147	69	41	46	340

（４）特別支援保育申請時の評価

特別支援保育は，公立保育所においては，対象となる児童３人に対し１人の保育士が加配される仕組みであり，私立保育所・認定こども園に対しては，それに相当する助成金が交付される。要綱改正により，令和６年入園児より，特別支援保育審議委員会で特に必要と求められた場合，対象児童２名につき保育士１名（２：１），または対象児童１名につき保育士１名（１：１）の加配が認められるようになった。

アーチルでは，特別支援保育の申請のあった児童について，発達特性や必要な支援に関する，専門機関としての評価を行っている。

保育所（特別支援保育実施施設）で特別支援保育を受けている児童の年齢別内訳については，表５－７のとおりである。

(表5－7)保育所(特別支援保育実施施設)で特別支援保育を受けている児童の年齢別内訳

（令和 6年3月1日現在）（単位:人）

	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	計
公　立（32）	0	5	11	52	74	77	219
私　立（96）	0	2	8	80	100	97	287
認定こども園（65）	0	7	13	54	64	76	214
地域型保育事業（5）	0	1	4	0	0	0	5
計　（198）	0	15	36	186	238	250	725

※(　)は施設数

※地域型保育事業は，小規模保育事業・家庭的保育事業・事業所内保育事業

※特別支援保育の所管はこども若者局運営支援課

4　発達評価

（1）心理評価

〇相談状況（新規相談及び継続相談）

令和５年度に心理判定員が関わった心理評価相談総数は 5,991 件であり，ライフステージ別の件数は下表のとおりである。

乳幼児支援係	学齢児支援係	成人支援係	合計
1,989	2,981	1,021	5,991

（2）運動評価

〇相談状況（新規相談及び継続相談）

令和５年度に理学療法士・作業療法士が関わった運動評価相談総数は 197 件であり，ライフステージ別の件数は下表のとおりである。

乳幼児支援係	学齢児支援係	成人支援係	合計
103	77	17	197

〇施設支援状況

理学療法士・作業療法士による施設支援を，施設 21 か所について 36 件行った。

児童発達支援センターや保育所については，療育全般と食事や姿勢運動の課題に関する支援が主である。生活介護事業所や障害者福祉センターについては，摂食･嚥下や姿勢管理に対する支援が多かった。

（3）言語評価

〇相談状況（新規及び継続相談）

令和５年度に言語聴覚士が関わった言語評価相談総数は 618 件であり，ライフステージ別の件数は下表のとおりである。

乳幼児支援係	学齢児支援係	成人支援係	合計
608	9	1	618

〇訪問支援状況

令和５年度には，言語聴覚士による施設支援を施設 27 か所について 34 件行った。

5　医療相談・スーパーバイズ

（１）医療相談

令和５年度の専門医（小児科・小児神経科・精神科・整形外科・耳鼻咽喉科・歯科）による診察件数は下表のとおりである。

(表6－1)医療相談　　**(単位:件)**

乳幼児	学齢児	成　人	計
158	269	98	525

(表6－2)情報共有　　**(単位:件)**

乳幼児	学齢児	成　人	計
81	361	26	468

(表6－3)評価会議　　**(単位:件)**

乳幼児	学齢児	成　人	計
317	688	7	1,012

※学齢児の評価会議はレビュー及びミニレビューにおいても実施されている。

（２）保険診療（平成 30 年度より開始）

令和５年度の常勤の専門医（小児科）による診察件数は，下表のとおりである。

(表6－4)保険診療　　**(単位:件)**

乳幼児	学齢児	成　人	計
72	1,333	7	1,412

（３）スーパーバイズ

職員の専門的技術，知識の向上及び有効なケース処遇等を目的に，スーパーバイズを実施した。

(表6－5)スーパーバイズ実施状況　　**※役職名は令和5年度当時**

スーパーバイザー名	実施回数	内　　容
小坂　徹　氏 （郡山健康科学専門学校こども未来学科教授）	25 回	○自閉症及び行動障害児者への支援に関する助言・指導 ・事例検討やケース会議 ・施設コンサルテーション
本田　秀夫　氏 （信州大学医学部子どものこころの発達医学教室教授 兼 附属病院子どものこころ診療部長）	1 回	○発達障害児者の地域支援体制の充実へ向けた助言・指導 ・講義・情報交換
植木田　潤　氏 （宮城教育大学教職大学院教授）	1 回	○発達障害児支援の充実へ向けた助言・指導 ・講義・情報交換
志賀　利一　氏 （元　社会福祉法人横浜やまびこの里理事 兼 横浜市発達障害者支援センター相談支援事業部長）	1 回	○自閉症及び行動障害児者の支援体制に関する助言・指導 ・講義・情報交換

米倉　尚美　氏 （社会福祉法人みずきの郷　理事長）	13 回	○自閉症及び行動障害児者への支援に関する助言・指導 ・講義

６　療育手帳交付状況及び所持者数

（表7－1）療育手帳新規交付件数　　（単位：件）

	令和５年度						
		青葉区	宮総	宮城野区	若林区	太白区	泉　区
A	41	12	4	5	5	10	5
B	509	97	46	111	60	122	73
計	550	109	50	116	65	132	78

（表7－2）療育手帳所持者数（令和6年3月 31 日現在）　　（単位：人）

	令和５年度						
		青葉区	宮総	宮城野区	若林区	太白区	泉　区
A	3,317	597	258	646	353	779	684
B	6,258	1,159	443	1,282	718	1,510	1,146
計	9,575	1,756	701	1,928	1,071	2,289	1,830

（表7－3）年度別療育手帳所持者数（各年度末現在）　　（単位：人）

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
A	3,330	3,383	3,458	3,509	3,317
B	5,775	6,047	6,284	6,624	6,258
計	9,105	9,430	9,742	10,133	9,575

※令和５年度に，本市から転出した者や死亡した者で返還手続きがなされていなかった者について，システム台帳の整理を実施したため，昨年度よりも所持者数が減となった。

7　地域支援(施設支援)

発達相談支援センターでは，身近な地域で発達支援が受けられるよう，地域の保育所，幼稚園，学校，成人施設等を訪問し，日中の過ごしの場における支援者(関係機関)との役割整理・相互理解を図りながら，支援力向上に向けた取り組みを行っている。

【乳幼児支援係】

乳幼児支援係では，障害のある子どもたちが地域の集団の場で適切な支援を受けながら過ごすことで，子どもたちの健やかな発達が保障されることを目的として，日中の過ごしの場である保育所・幼稚園・認定こども園などへの訪問支援を行っている。内容としては子どもの発達に合わせた対応や環境調整のアドバイスや，発達障害の理解を深めるための職員向けの研修などを行っている。令和５年度より地域支援担当職員が南北アーチルに１名ずつ配置され，タイムリーな訪問が可能となった。

(表8－1) 施設支援 延べ回数

訪問先	延べ訪問回数(令和５年度)
保育所・保育園	69 回
幼稚園	69 回
認定こども園	41 回
その他	11 回
計	190 回

【学齢児支援係】

学齢期の児童生徒が安心して地域で生活できるよう，主に日中生活の過ごしの場である学校等を対象とした学校訪問（施設支援）を重点的に行っている。

学校訪問では，行動が気になる児童生徒の授業参観および情報交換，小学校１年生を対象とした就学後のフォローアップ訪問等を実施している。児童生徒の生活の様子や現状を把握したうえで，学校での取り組み状況を聞き取りつつ，支援方針や対応方法について共有する等，教育と福祉が連携した取り組みを行っている。また，学校訪問を通して把握した学校側の課題認識やニーズ等に応じて，校内研修会におけるアーチル職員による講義，職員全体での事例検討を行う等，支援を汎化させる取組みも進めている。加えて，地域の学校，児童館，サービス事業所等を対象とした研修会のなかでアーチル職員が講義を行う等，アウトリーチ支援の拡充に向けた試行的な取組みも実施している。

(表8－2) 施設支援 延べ回数

訪問先	延べ訪問回数(令和５年度)
小学校	132　回
中学校	46　回
高等学校　その他	14　回
支援学校	53　回
計	245　回

【成人支援係】

成人支援係では，重度の障害がある方が安心して地域で生活できるよう施設支援を重点的に行っている。具体的には，日中活動の場への支援として，「生活介護」「障害者福祉センター」，住まいの場への支援として「グループホーム」を対象に訪問を行っている。生活介護施設には新規利用者訪問，新規開設施設訪問，重心・医療的ケア者訪問，継続支援，高齢化・重度化へ助言等様々な目的で訪問している。障害者福祉センターには，重症心身障害者，医療的ケア等が必要な方，通所日が安定しにくい方，長期に在宅生活である方等，民間の生活介護事業所の受け入れが難しい方々が利用しているため，民間の生活介護事業所への移行支援を協働で支援している。グループホームには，行動障害等を始めとした生活のしづらさを抱えた方が入居しており，グループホーム単独ではなく地域の支援者と連携した支援ができるよう施設支援を実施している。

(表8－3) 施設支援 延べ回数

訪問先	延べ訪問回数(令和５年度)
生活介護	77 回
障害者福祉センター(生活訓練)	8 回
障害者福祉センター(生活介護)	22 回
グループホーム	61 回
計	168 回

８　児童福祉施設等入所状況

障害児の保護，障害児者の自立に必要な日常の生活指導及び，医療・教育等を行うことを目的に，入所施設に関する措置業務及び給付費支給の要否決定の業務を行っている。児童福祉法改正以降，18 歳以上の入所者については，障害者総合支援法に基づくサービスの利用にかかる介護給付費支給の要否決定の業務を行っている。

入所については，保護者からの相談に基づき，障害児者の障害状況及び家庭状況等を調査し，施設利用の目的や入所中及び退所後の支援方針について，関係機関を含め協議した上で決定している。

また，業務の円滑化を図るため，県内児童相談所・施設等と定例で連絡会を開催している。

(表9)児童福祉施設等入退所状況　　**(単位:人)**

	種　別	施　設　名	定員	令和５年度		令和6年3月末
				入所	退所	現員数
県内施設	福祉型障害児入所施設	宮城県啓佑学園	60	3	4	22
	医療型障害児入所施設（旧肢体）	宮城県立拓桃園	81	52	49	14
	医療型障害児入所施設（旧重心） 障害福祉サービス事業所（療養介護）	仙台エコー医療療育センター	110	0	0	45
	指定医療機関 （重症心身障害児委託病床・療養介護）	宮城病院	120	1	4	25
		仙台西多賀病院	80	0	2	28
県外施設	福祉型障害児入所施設	阿桜園	115	0	1	0
		若竹学園	30	0	0	1
		東洋学園児童部	40	0	2	3
		横浜訓盲院	50	0	0	1
		たばしね学園	50	0	0	1
	指定医療機関 （重症心身障害児委託病床・療養介護）	岩手病院	120	0	0	5
		花巻病院	60	0	0	2
		西新潟中央病院	120	0	0	1
	障害福祉サービス事業所（療養介護）	にこにこハウス医療福祉センター	83	0	0	1
県内施設合計				56	59	134
県外施設合計				0	3	15
合　計				56	62	149

Ⅲ　市民啓発・ネットワーク形成

「発達障害児者と家族にとって住みやすい地域になること」を目的に，市民啓発の各種事業と，市民・関係機関とのネットワーク形成のための会議等を実施している。

１　市民啓発

（１）各種研修会・セミナー等の開催

発達障害児者とその家族が生涯にわたり「一貫した支援」を受けられるような体制づくりを市民と共に考えていくため，市民向けや関係機関職員向けの研修会等を毎年実施している。令和５年度は，前年度に引き続きオンラインやオンデマンド配信で実施した研修もあったが，感染対策をした上で集合研修も再開した。

①市民対象講演会（アーチル療育セミナー）

日時・場所 参加者数	テ　ー　マ　・　講　師
令和６年３月５日 仙台市福祉プラザ ふれあいホール 205 名	「たのしい」活動から始まる ～地域に根差し，将来を見据えた発達障害児者の支援～ ・第一部 講演：「たのしい」活動から「ナニかがみつかる・冒険がはじまる」 ～ピアサポート×余暇支援の実践から～ 講師：NPO 法人東京都自閉症協会世田谷区受託事業「みつけばハウス」 代表　尾崎　ミオ　氏 ピアサポーター・プランニングリーダー　神宮　慎之介　氏 ・第二部 実践報告とパネルディスカッション 「成人期の自立を見据えた３つの柱『くらす』『はたらく』『たのしむ』の実践から」 コーディネーター：尚絅学院大学准教授　佐々木　健太郎　氏 パネリスト： 株式会社グッジョブ　代表取締役　齋藤　淳子　氏 仙台市榴岡児童館　館長　斎藤　純子　氏 仙台市自閉症児者相談センター　主任相談員　西田　有吾　氏 コメンテーター：尾崎　ミオ　氏・神宮　慎之介　氏

②　アーチル発達障害特別講座

日時・場所 参加者数	テ　ー　マ　・　講　師
令和５年 11 月 18 日 仙台市福祉プラザ 11 階第１研修室 29 名 （うち仙台市 17 名）	「宮城県･仙台市　医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修」 講師:社会福祉法人むそう　理事長　日本福祉大学客員教授 戸枝　陽基　氏

③　発達障害基礎講座（共通編）

日時・場所 参加者数	テ ー マ ・ 講 師
令和５年 ９月 22 日～３月 31 日 オンデマンド配信 再生回数： 第一部 1,622 回 第二部　896 回	・第一部 「発達障害児者支援の基本的な考え方～家族を支える～」 ①　「家族を支える（１）」 ②　「家族を支える（２）」 ③　「診断後の保護者を支える」 ④　「幼児期の家族支援とペアレントトレーニング」 講師：北部・南部発達相談支援センター主幹（小児科医）奈良　千恵子 ・第二部 「アーチルの役割と本人が地域で暮らすための連携･協働した支援について」 ①　「アーチルの概要と支援の考え方」 ②　「アーチル相談の現状と課題」 ③　「地域で暮らすための支援～連携・協働～」 講師：南部発達相談支援センター　所長　大石　葉子

④　発達障害基礎講座（乳幼児期編）

日時・場所 参加者数	テ ー マ ・ 講 師
令和５年 ①　９月７日 オンワード樫山 仙台ビル 10 階 95 名	アーチル・運営支援課合同基礎研修 ①「アーチルの役割について」 講師：南部発達相談支援センター　主幹　畠山　美加 ①「発達障害の理解と対応」 講師：北部・南部発達相談支援センター 主幹（小児科医） 奈良 千恵子
②　９月 12 日 仙台市障害者総合支援センター 第１研修室 58 名	アーチル・運営支援課合同基礎研修 ②，③「就学前の療育体系と子どもの特性に合わせた支援について」 講師：北部発達相談支援センター　乳幼児支援係　係長　佐藤　奈美代
③　９月 21 日 仙台市役所本庁舎 ２階会議室 31 名	②，③「事例発表～保育施設における特別支援保育について～」 実践報告：②　朝市センター保育園 ③　湯元保育所
④　10 月６日 仙台市役所 上杉分庁舎 ２階第二会議室 28 名	アーチル・運営支援課合同基礎研修 ④「発達の気になる子の理解～行動の背景を考える～」 講師：こども若者局幼稚園・保育部　運営支援課　主幹　加藤　由紀 講師：北部発達相談支援センター　乳幼児支援係　係長　佐藤　奈美代

⑤　特別支援保育対象児拡大に伴う職員研修

日時・場所 参加者数	テ ー マ ・ 講 師
令和６年 ①　２月 14 日 オンライン研修 （各保育所，こども若者局第Ｉ会議室，北部発達相談支援センター） オンライン参加　　38 園 こども若者局会議室　10 名 北部アーチル会議室　35 名 ②　２月 29 日 オンライン研修 （各保育所，南北発達相談支援センター） オンライン参加　　38 園 こども若者局会議室　10 名 北部アーチル会議室　25 名 南部アーチル　　10 名	①　「特別支援保育の拡充について」 講師：こども若者局幼稚園・保育部　運営支援課長 加藤　隆一 「自閉症児への乳幼児期の支援」 講師：ひかり苑施設長　米倉　尚美　氏 ②　「重度心身障害児への対応の基礎」 講師：南部発達相談支援センター 乳幼児支援係　主任　瀬戸 ひとみ

⑥　発達障害成人期講座

日時・場所 参加者数	テ ー マ ・ 講 師
令和５年 10 月 13 日 南部発達相談支援センター大会議室 27 名	【生活介護編】 テーマ：「行動上の難しさがある方の支援について考える①」 講師：北部・南部発達相談支援センター スーパーバイザー　小坂　徹　氏 実践報告：社会福祉法人つるがや福祉会　ゆう貝ヶ森 サービス管理責任者　千葉　直樹　氏
令和６年 １月 30 日 仙台市障害者総合支援センター 第１研修室 50 名	【就労編】 テーマ：「発達障害のある人への就労前支援について～コミュニケーション・対人関係や日常生活のアセスメントに着目して～」 講師：明星大学人文学部福祉実践学科　准教授　縄岡　好晴　氏 実践報告：宮城学院女子大学学生相談・特別支援センター特別支援室 教授　金　彦志　氏 地域活動推進センターここねっとデイ 施設長　納谷　直子　氏
令和６年 ２月 22 日 南部発達相談支援センター大会議室 25 名	【生活介護編】 テーマ：「行動上の難しさがある方の支援について考える②」 講師：北部・南部発達相談支援センター スーパーバイザー　小坂　徹　氏 実践報告：社会福祉法人つるがや福祉会　ゆう貝ヶ森 サービス管理責任者　千葉　直樹　氏

⑦ アーチル夏の研修会（教職員向け）

日時・場所 参加者数	テ ー マ ・ 講 師
令和５年 ７月 18 日 ～８月 30 日 オンデマンド配信 計：124 校 1,139 名 小：91 校 904 名 中：29 校 176 名 高：３校 57 名 他：１校２名	仙台市立小･中･高等学校，特別支援学校の教職員対象 「アーチル夏の研修」 講座①:発達特性のある子供たちへの「学級での対応」Part2 講師 :北部･南部発達相談支援センター 主幹（小児科医） 奈良 千恵子 講座②:特性のある子どもたちに対する学校･学級でできる支援 ～子どもの見立てと対応の工夫～ 講師 :宮城学院女子大学 教授 梅田 真理 氏

⑧ 宮城県・仙台市かかりつけ医等発達障害対応力向上研修

日時・場所 参加者数	テ ー マ ・ 講 師
令和５年 12 月 17 日 南部発達相談支援 センター大会議室 17 名	･「チック症，トゥレット症候群の診断と支援」 講師:北部･南部発達相談支援センター 主幹(小児科医) 久保田 由紀 ･「発達特性が疑われる幼児の支援～保護者を支える～」 講師:北部･南部発達相談支援センター 主幹（小児科医） 奈良 千恵子

⑨ 行動障害研修（仙台市第二自閉症児者相談センター「ないろ」との共催）

日時・場所 参加者数	テ ー マ ・ 講 師
令和５年 10 月４日 ～12 月 11 日 のべ 12 回・117 名	放課後等デイサービス事業所訪問（基礎講話・事例検討）
令和６年 ３月８日 ～３月 21 日 のべ３回・127 名	入所施設・新規生活介護事業所訪問（研修）

（２）広報紙の発行

発達相談支援センターのコンセプトを利用者や関係機関に発信するため，アーチルニュース「ちぇなっぷ」第 37 号を発行した（巻末資料参照）。

（３）発達障害児者支援総合情報提供冊子の活用

障害のある子ども，発達に不安のある子どもを抱え育てに悩みを抱えている保護者を対象として，子育て・教育・福祉に関する相談窓口の他，障害に関する支援事業などに関する情報提供することを目的に作成した『お子さんの発達が気になったら～つながるためのヒント～』を活用して情報提供を行っている。

（４）各種情報の提供

ちらし，ホームページ等で事業概要や研修会等の情報提供を行った。

また，研修会や保護者・親の会等の案内の配布や，発達障害関連の図書の貸出しを行った。

さらに，発達障害への正しい知識と理解の促進を図るため，発達障害理解促進啓発冊子による情報提供も行った。

市民が必要な情報にアクセスしやすくするため，ホームページの内容の大幅な見直しを実施した。トップページについては，アイコンを活用しメニューの整理などの改修作業を行った。

２　ネットワーク形成

（１）家族教室等

障害児者の家族が情報交換や家族同士のネットワークづくりを図ること等を目的に，家族会等への支援・育成を行った。各ライフステージの状況は以下のとおりである。

① 幼児期（家族教室）

保育所・幼稚園入園後に集団での指摘や発達の心配があり，初めてアーチルに来所するケースが増加している。こうした保護者の多くは，これまでに療育の機会がなかったことから，発達障害に関する知識や，同じ立場にある保護者同士のつながりが乏しく孤立しており，十分なサポートが得られていないことが課題である。

令和５年度，北部発達相談支援センターにおいては，「家族教室」を６回，南部発達相談支援センターにおいては８回実施した。内容は，保護者のニーズに合わせ，発達障害当事者の体験談を聞く回や，フリートークの回を設けた。また，講話終了後にも，毎回のテーマに沿って，保護者同士のやり取りの時間を設けている。各回の実施日と参加人数は，以下のとおりである。

参加した保護者からは，「他の保護者の話を聞いて心が軽くなった」「同じ悩みを持つ人と話せる場は大切」などの声が聞かれた。

家族教室（北部発達相談支援センター）

回	実施日	内容	参加人数
1	5月 29 日	発達障害のおはなし	13
2	6月 26 日	“ほめる子育て”のポイント	9
3	9月４日	ちょっと先を行く先輩保護者からのおはなし	15
4	10 月 23 日	小学校の生活と大切にしたいこと	20
5	11 月 20 日	ぶっちゃけトーク（フリートーク）	4
6	１月 26 日	当事者からのおはなし	11
		参加延べ人数　（参加実人数）	72(36)

家族教室（南部発達相談支援センター）

回	実施日	内容	参加人数
1	6月15日	「どうしてできないの？」には理由があります！	7
2	7月4日	「小学校ってどんなところ？」	9
3	9月7日	“ちょっと先を行く” 子育ての先輩からのメッセージ	14
4	10月24日	発達のつまづきについてのお話	12
5	11月16日	小学校に向けておうちでできることってなんだろう？	19
6	12月12日	発達障害をもちながら大人になった方に聞いてみよう	11
7	1月11日	たくさんほめて育てよう！～ほめ方のポイント～	12
8	2月 7日	きょうだいのことについて話そう！	8
		参加延べ人数　（参加実人数）	92(36)

・「まろん」「どんぐりころころ」

先輩保護者から「自分たちのできることをしたい」「自分の体験談が生かされるならば」という声があがり，平成17年11月に母親支援を目的とする当事者による活動「まろん」が立ち上がった。また，南部発達相談支援センターの開所に伴い，平成24年11月には南部地域を対象とする「どんぐりころころ」も活動を開始した。「まろん」「どんぐりころころ」のいずれも，母親の立場で話を聴き合うことを大切にし，活動を実施している。

利用者からは「自分の気持ちを分かってもらえた」「子どもの将来の姿もイメージすることができた」などの意見が寄せられ，保護者の精神的負担の軽減につながっている。

「まろん」の運営に関しては，発達相談支援センター職員が，まろんメンバーと利用者とのコーディネートを行い，その後の振り返りも一緒に行っている。「まろん」では，これまでの活動の蓄積をアーチルにおける保護者支援事業に生かす方法を話し合ってきた。その一環として，まろんメンバーが先輩保護者の集いや，特別支援学校や児童発達支援センターの研修会などで，講話をする機会を設けてきた。このような活動を通して職員も学ぶことができ，より保護者の思いに沿った支援を行うことにつながっている。

② 学齢期（家族教室）

おもに学齢時期に発達障害（疑い）と判断された通常学級に在籍する児童の保護者を対象に開催している。

平成26年度からモデル事業，28年度から本事業として実施し，令和２年度からは「仙台市自閉症児者相談センターここねっと」に事業委託を開始。ＮＰＯ法人と行政それぞれのノウハウや支援実績を共有し，内容のより一層の充実に努めている。

令和５年度は，感染症対策の緩和により，一部制限していた保護者同士が意見交換できる時間を従前どおりの体制に戻し，講師からの講話と共に実施した。

参加者アンケートからは，発達特性や対応の仕方を学ぶことができ考え方や関わり方が変わった，保護者同士の出会いや交流から孤立感や不安が緩和されたという意見が多く寄せられている。

回	実施日	内容	参加人数
1	7月14日	子育てを振り返って～先輩保護者の体験談～ （講師：先輩保護者）	17
2	9月5日	発達障害について学ぼう （講師：アーチル常勤医）	14
3	10月20日	学校って？先生とのコミュニケーションのすすめ （講師：小学校校長）	16
4	11月17日	子どもへの関わり方を学ぼう （講師：ここねっと相談員，アーチル相談員）	14
5	12月15日	子どもはどう思っている？ ～成人期をむかえた当事者の話～ （講師：成人当事者）	17
6	1月19日	将来について学ぼう （講師：ここねっと，アーチル相談員）	13
		参加延べ人数	91

企画・運営：仙台市自閉症児者相談センター ここねっと
開催場所：仙台市福祉プラザ　研修室，大広間

③ 成人期（家族教室・家族サロン）

主に知的障害のない自閉スペクトラム症など発達障害者の家族を対象に「家族教室」「家族交流サロン」の２つの集団プログラムを実施した。

家族教室では，発達障害に関する知識や福祉制度の活用などを学ぶことを目的にした講話や，同じ立場にある家族同士の懇談を実施した。家族サロンは，前年度までの家族教室参加者を対象に，家族同士の交流を中心としたグループワークを行った。参加者からは，「同じ境遇の親御さんとの交流が，一番の収穫だった」「本人の気持ちや，接し方を学べた」「親亡き後や自立について考えることができた」といった感想が寄せられた。また，家族教室と交流サロン合同企画により，発達障害当事者からの体験談を聞く機会をつくった。

・家族教室

回	実施日	内容	参加人数
1	5月25日	家族教室について	7
2	6月24日	発達障害について①	11
3	7月27日	社会資源・福祉制度について	8
4	8月31日	自立・生活について①	8
5	9月28日	家族交流サロンとの合同企画： 自立・生活について②	7
6	10月28日	発達障害について②	8
7	11月30日	就労前支援，就労支援について	7
8	12月21日	家族交流サロンとの合同企画： 家族サロン保護者との懇談会	5
9	1月25日	家族交流サロンとの合同企画：成人当事者の話	7
10	2月24日	ふりかえり・まとめ	6
		参加延べ人数	74

・家族サロン

回	実施日	内容	参加人数
1	5月 25 日	オリエンテーション（発達障害）	9
2	6月 24 日	グループトーク	5
3	7月 27 日	「はたらく」～働き方の選択肢～	9
4	8月 31 日	「くらす①」～グループホーム見学～	12
5	9月 28 日	家族教室との合同企画： 「くらす②」～暮らしとお金～	8
6	10 月 28 日	グループトーク	5
7	11 月 30 日	「たのしむ」～余暇の充実～	6
8	12 月 21 日	家族教室との合同企画： 講話①～家族からのメッセージ～	11
9	1月 25 日	家族教室との合同企画： 講話②～本人からのメッセージ～	5
10	2月 24 日	グループトーク	6
11	3月 14 日	まとめ	3
		参加延べ人数	79

（2）おもちゃ作成ボランティア

市民ボランティア３～５名で，初期療育グループ等で使用する乳幼児向けのおもちゃづくりを行った。毎月２回（南北発達相談支援センター各１回ずつ）活動している。

（３）関係機関ネットワーク会議

関係機関との連携・ネットワークづくりを深めるため，各種会議に参加した。

会 議 等	回数	構 成 メ ン バ ー
障害児通園施設連絡協議会	４回	立町たんぽぽホーム，大野田たんぽぽホーム，田子西たんぽぽホーム，上飯田たんぽぽホーム，西花苑たんぽぽホーム，袋原たんぽぽホーム，なのはなホーム，あおぞらホーム，サンホーム，なのはな園，なかよし学園，市障害者支援課
区障害者自立支援協議会	60 回	相談支援事業所，通所施設，居宅サービス事業所，各区障害高齢課等
措置担当者会議	３回	県中央児童相談所，県北部児童相談所，県東部児童相談所，県東部児童相談所気仙沼支所，県子ども家庭支援課，県障害福祉課，市児童相談所
福祉型障害児入所施設業務連絡会	１回	啓佑学園，県中央児童相談所，県北部児童相談所，県東部児童相談所，県東部児童相談所気仙沼支所，県障害福祉課，市障害者支援課
医療型障害児入所施設業務連絡会	１回	エコー療育園，仙台西多賀病院，宮城病院，宮城県立こども病院・宮城県立拓桃園，県中央児童相談所，県北部児童相談所，県東部児童相談所，県東部児童相談所気仙沼支所，県障害福祉課，市障害者支援課
市児童相談所との連携連絡会	３回	市児童相談所
特別支援教育と発達障害児支援に関する連絡調整会議	全体会 ２回 担当者会 ２回	市特別支援教育課 （鶴谷特別支援学校，市教育センター，市教育支援センター，市高校教育課，市児童クラブ事業推進課がオブザーバーとして参加）
青少年対策六機関合同会議	全体会 ２回 担当者会 ５回	市教育相談課生徒指導班・教育相談班，市教育支援センター，市児童相談所，市こども若者相談支援センター，市特別支援教育課 ※新型コロナ感染症感染対策のため，全体会，担当者会のうち各１回は書面開催
ひきこもり支援連絡協議会	11 回	ひきこもり地域支援センター，仙台市生活自立・仕事相談センター，市障害者支援課，市児童相談所，市こども若者相談支援センター，市精神保健福祉総合センター，市適応指導センター，障害者基幹相談支援センター，医療機関，NPO 法人
保健福祉センター 心理判定員業務連絡会	３回	各区保健福祉センター
児童発達支援センター コーディネーター連絡会	11 回	立町たんぽぽホーム，大野田たんぽぽホーム，田子西たんぽぽホーム，上飯田たんぽぽホーム，西花苑たんぽぽホーム，袋原たんぽぽホーム，なのはなホーム，あおぞらホーム，サンホーム，なのはな園，なかよし学園
地域活動推進センター連絡会議	２回	ここねっとデイ，ほっとスペース歩゜歩゜，アクティブ・デイ，仙台市自閉症児者相談センター
仙台市障害者施策推進協議会	７回	市特別支援教育課，市精神保健福祉団体連絡協議会，仙台弁護士会， 仙台市医師会，仙台歯科医師会，宮城県自閉症協会，仙台公共職業安定所，仙台市視覚障害者福祉協会，仙台市障害者スポーツ協会，宮城県患者・家族団体連絡協議会， 東北大学，東北福祉大学，東北こども福祉専門学院，社会福祉法人等
生活介護事業所等連絡会議	10 回	市障害者支援課，各区障害高齢課，特別支援学校，生活介護事業所
宮城県障害者自立支援協議会こども部会（難聴児療育支援体制整備に係る検討会）	２回	東北福祉大学，東北大学大学院，東北大学病院，宮城県難聴児を持つ親の会，宮城県立聴覚支援学校，県特別支援教育課，県子ども・家庭支援課，県障害福祉課，市こども家庭保健課

3　発達障害児者支援体制整備

（1）地域生活支援事業

発達相談支援センターでは，現行の障害福祉サービス等での支援が難しい発達障害児者と家族が地域で安心して生活できるシステムの構築を目的とする「地域生活支援事業」について，地域で生活する発達障害児者と家族のニーズを踏まえ，実情に応じた柔軟かつ効率的，効果的な事業の実施に取り組んできた。

① サポートファイル「アイル」

「アイル」は乳幼児期から成人期までの継続した支援を可能とするために，個人の発達状況や生活状況を綴ったファイルである。「親が持っている情報を最大限に役立てたい」，「自分の意思で自分の人生を自分らしく生きたい」という願いを持つ保護者が実行委員会を立ち上げ，検討を重ねた結果，平成 17 年３月にサポートファイル「アイル」が作成された。平成 25 年度には，学齢期以降も教育委員会と連携して検討し，広く普及・活用できるものに内容を変更した。また，平成 26 年度からは，就学相談の際にも積極的に紹介してきた。

令和５年度は，乳幼児の新規相談及び初期療育グループから児童発達支援センター等に通うことになった方を中心に 258 人（北部 155 人，南部 103 人）が作成した。

サポートファイル「アイル」の作成件数の推移　（単位：件）

年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
作成件数	239	300	280	258

② 自閉症児者相談センター（委託）

平成 16 年度の「自閉症・発達障害支援センター連絡協議会（現：発達障害者支援地域協議会）」からの提言（「仙台市における自閉症地域生活支援システム整備のあり方について」）を受けて，継続的かつ頻回な支援が必要な在宅の自閉症などの発達障害児者を対象に，より生活に密着した支援を行う地域の相談支援機関として，自閉症児者相談センター（ここねっと）を平成 18 年度に開設した（受託法人：ＮＰＯ法人「自閉症ピアリンクセンターここねっと」）。平成 19 年度には若林障害者福祉センター内に移転し，全市域を対象に活動を行っている。

また，平成 24 年度からは特に行動障害がある自閉症児者の地域生活支援を行うため，北部アーチル内に第二自閉症児者相談センター（なないろ）を設置した（受託法人：社会福祉法人「みずきの郷」）。

自閉症児者相談センター（ここねっと）の相談実人数および延件数の推移　（単位：件）

年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
実人数	488	446	430	430	520
延件数	5,058	4,571	4,547	4,453	4,591

第二自閉症児者相談センター（なないろ）の相談実人数および延件数の推移　（単位：件）

年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
実人数	145	118	122	121	135
延件数	2,693	2,109	2,129	2,716	2,534

③ 地域活動推進センター（助成）

高校や専門学校,大学を卒業又は中退後,就職や職場定着が難しく,家庭以外に居場所のない発達障害者を対象に,通所による余暇活動や就労準備支援等を行いながら,社会参加・就労への意欲を高める（回復する）ことを目的に支援している。現在,市内３カ所のセンターで,各法人の特徴を活かしたプログラムを実施しており,それに対し仙台市では運営費補助を行っている。

（実施法人）

１　ＮＰＯ法人グループゆう「ほっとスペース歩゜歩゜」（泉区）（平成 18 年 10 月～）
２　ＮＰＯ法人自閉症ピアリンクセンターここねっと「ここねっとデイ」（若林区）
（平成 19 年１月～）
３　ＮＰＯ法人アクティブ「アクティブ・デイ」（宮城野区）　（平成 20 年１月～）

(a)地域活動推進センター連絡会

回	開催日・場所	内容
1	９月 26 日 オンライン開催	（１）地域活動推進センターに求められている役割について （２）地域活動推進センターの利用者を増やすために （３）協議事項 ・地域活動推進センターの利用者拡大について ・地域活動推進センターのハブ機能の強化について
2	令和６年３月 12 日 対面開催	（１）地域活動推進センターの今年度の主な取り組みについて （２）三地活協働企画の実施報告について （３）協議事項 ・集客活動の本格化 ・対象者の拡大 ・地域活動推進センターのフリーアクセス化

(b) 三地活協働企画「カラフルクラブ～輝きよとどけ～」

３つの地域活動推進センターが協働して,余暇を入口にした当事者同士の交流や当事者の発信の場として年２回イベントを開催し,より多くの発達障害者が利用できる機会を作った。アーチルと自閉症児者相談センターはその後方支援を行った。

回	開催日・場所	内容
1	11 月４日 福祉プラザ	展示発表　５組 ステージ発表　３組 見学参加者　20 名
2	令和６年２月 23 日 福祉プラザ	展示発表　13 組 ステージ発表　６組 見学参加者　20 名

(c) 大学生向け就労前支援プログラムモデル事業「発達障害のある大学生対象　実践から楽しく学ぼう！大学生向け自分発見プログラム」

従来,地域活動推進センターでは,就労前支援の中で,自己理解に関するプログラムを実施してきているが,対象者の中にはすでに二次障害の状態像を呈している者も多い。学生の時期から,プラスの体験と振返りの機会を通じて,自己理解を進めていくことが重要であると考え,発達障害のある大学生を対象に「自己発見プログラム」を実施した。プログラムは地域活動推進センター「ここねっとデイ」で実施している自己理解プログラムをもとに作成され,自閉症児者相談センターとアーチルが協働し,試行的にプログラムを実施した。

回	開催日	テーマ	参加者数
1	9月5日	楽しみながらコミュニケーションを学ぼう	10名
2	9月8日	自分のタイプにあった役割・計画づくりを体験しよう	7名
3	9月12日	自分に合う場所を知ろう （新卒応援ハローワーク見学）	8名
4	9月15日	将来に役立つコミュニケーションを学ぼう	6名

各回終了後,所定の様式に沿って,スタッフから参加中の良かった点などについてフィードバックを行った。

また,プログラムに参加している大学生の保護者を対象に,①社会資源を知り見通しがもてること,②本人にとって「支えがある中で経験を積むこと」が大切であると気づけること,③家族同士の交流を通じて家族自身が元気になれることを目指し,保護者向けプログラムを実施した。

回	開催日	テーマ	参加者数
1	9月5日	学生生活	4名
2	9月15日	就活と就労	6名

新年度を控えたタイミングで,プログラムに参加したメンバーをフォローアップすることを目的に,追加で下記プログラムを実施した。

開催日	テーマ	参加者数
令和6年3月19日	楽しみながらコミュニケーション実践&就活準備	8名

④ 自立支援事業

本事業は,学齢期の発達障害児を対象に,行動障害や二次障害の深刻化を防止するとともに,関係機関による支援ネットワークを構築し,本人・家族が安心して地域生活を送ることができるよう,障害者支援施設（社会福祉法人みずきの郷ひかり苑）で宿泊を伴う一定期間のプログラム提供を行うモデル事業として平成19年度に開始した。

平成24年度に本事業化しており,今後も引き続き,本人・家族への支援と支援者間のネットワーク強化,さらには支援者の人材育成を図っていくことが課題である。

（２）発達障害者支援地域協議会

協議会の概要

平成28年８月に発達障害者支援法が改正されたことに伴い,政令指定都市は発達障害児者の支援体制に関する課題を協議する場として発達障害者支援地域協議会（以下「協議会」と表記する）を設置できることとなり,当市でも平成 30 年度より協議会を設置し,発達障害者支援体制整備に関する情報共有及び検討を行うとともに,関係機関の連携の緊密化を図っている。

令和３年度から５年度にかけて「成人期の自立に向けて必要な支援やネットワークのあり方について」をテーマに作業部会を設置した。作業部会では,学齢後期～成人期若年層における現状と課題を整理し,発達障害児者が地域の中で自立して暮らす力を身に着けるために必要な「くらす」「はたらく」「たのしむ」の３つの柱のなかでも「たのしい」活動はどのライフステージでも共通する軸となりうることや,発達障害児者に必要な体験の機会や居場所を,福祉分野に閉じることなく地域の中で協力して作ることの大切さ等を挙げ,令和６年３月末に報告書を作成した。

①発達障害者支援地域協議会

回	開催日	協議事項
1	10 月 11 日	作業部会の中間報告
2	令和６年１月 22 日	報告書の最終確認

②発達障害者支援地域協議会作業部会

テーマ：「成人期の自立に向けて必要な支援やネットワークについて」

開催日	協議事項
7 月 11 日	第５回作業部会 ・報告書案の内容について
12 月 21 日	先進地視察 ・視察先：PDD サポートセンター　グリーンフォーレスト（横浜市）
令和６年２月 21 日	第６回作業部会 ・先進地視察報告 ・「ありたい支援の姿」に向けた具体的な取組について

（３）仙台市医療的ケア児（者）支援体制整備事業

①令和５年度 仙台市医療的ケア児者等地域支援連絡会

１） 概要

「医療的ケア児等総合支援事業の実施について」（平成 31 年３月 27 日付障発 0327 第 19 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）及び仙台市医療的ケア児者等地域支援連絡会設置要綱（平成 30 年７月９日市長決裁）に基づき,人工呼吸器を装着している障害児者,その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児者や重症心身障害児者等（以下,「医療的ケア児者等」という。）への支援体制に関する課題について情報を共有し,関係機関の連携の緊密化を図っている。現状把握・分析,連絡調整,支援内容の協議等,地域全体の医療的ケア児者等の支援に関する課題と対応策の検討等を行うことを目的としている。令和４年度には作業部会を設置し,災害時への備えをテーマに,医療的ケア児者等の住みよい暮らしのためのツールづくりについて検討を重ねている。

２） 日程・内容

ア）仙台市医療的ケア児者等地域支援連絡会

開催日	内容
９月４日	・医療的ケア児者等支援に関する現状と課題について ・コロナ５類移行後の活動状況等についての情報共有 ・作業部会の活動報告

イ）仙台市医療的ケア児者等地域支援連絡会作業部会

回	開催日	内容
1	６月 27 日	・災害の体験談の聞き取りについて
2	10 月 24 日	・災害の備えの情報ツールについて
3	令和６年３月８日	

②令和５年度 宮城県・仙台市　医療的ケア児等支援者養成研修・医療的ケア児等コーディネーター養成研修

１） 目的

医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるよう,医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材を養成することを目的とする。

２） 日程・参加者

日程　令和５年８月５日・８月６日・９月２日・９月３日

＊前２日間が支援者養成研修,全４日間がコーディネーター養成研修

ア）支援者養成研修　　65 人（うち仙台市 41 人）

イ）コーディネーター養成研修　　44 人（うち仙台市 18 人）

③令和５年度 宮城県　医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者フォローアップ研修

＊アーチル発達障害特別講座を参照（26 ページ）

④医療的ケア児等コーディネーター情報交換会

１）　目的

市内における医療的ケア児等コーディネーターの活動状況や活動上の課題等について情報を共有し,活動の視点を深める。また必要時,活動に必要と思われる情報を提供し,質の高いコーディネートができるよう環境を整える。

２）　日程・参加者

令和６年１月 25 日　　参加者 12 名

⑤医療的ケア対応型グループホーム運営費補助

＜概要＞

医療的ケアを必要とする重症心身障害者の地域における自立した生活を支援するため,必要な医療的ケア・介護等の支援を提供できる体制を確保し,受け入れた医療的ケアを必要とする重症心身障害者が共同生活を行う住居（グループホーム）を運営する事業者に対し,運営費補助を行った。

＜補助内容＞

基本　①常勤看護師の配置
　　②医療的ケアに対応可能な支援員の人材準備
　　③グループホームの生活に向けた本人・家族への移行支援

＜対象施設＞　２か所

※重症心身障害児者数の推移

重症心身障害児者数の推移は表 10 のとおりである。在宅での医療的ケアのある重症心身障害児者数に増加傾向がみられる。

(表 10)重症心身障害児者数 （各年度末時点）　　**（単位:人）**

		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
在宅	医療的ケアあり	167	173	182	198	202
	医療的ケアなし	318	309	302	301	307
	小計	485	482	484	499	509
施設	医療的ケアあり	52	50	54	46	47
	医療的ケアなし	90	98	96	83	80
	小計	142	148	150	129	127
合　計		**627**	**630**	**634**	**628**	**636**

※対象者数は,当センターの相談ケースであり,大島分類１～９に該当する児者数である。

※令和５年度に台帳の整理を行ったことにより,令和４年度の重症心身障害児者数の人数を変更している。

（４）発達障害児緊急対応事業

発達障害によるパニックや行動障害等による問題行動により,緊急的に家庭から本人を保護する必要のある場合,児童相談所の一時保護所の利用も困難な事案に対し,年間を通じて委託一時保護先のベッドを確保する事業を実施している。（平成 28 年度からモデル事業として開始し,令和元年度から本格実施）

(表 11)発達障害児緊急対応事業実施状況

	令和３年度	令和４年度	令和５年度
受入態勢確保日数	320 日	341 日	332 日
一時保護人数	9 人	17 人	14 人
延べ一時保護受入日数	237 日	579 日	377 日

4　講師派遣状況

	月日	研修会名	主催者名	会場
1	4月20日	新任校長研修	教育センター	教育センター
2	5月18日	公務部門向け障害者職業生活相談員認定講習	宮城労働局	宮城労働局
3	5月23日	宮城大学看護学科「地域看護援助論」	宮城大学	宮城大学
4	5月31日	仙台市小学校教育研究会特別支援教育部会研修会	大沢小学校	オンライン
5	6月6日	特別支援教育コーディネーター連絡協議会	特別支援教育課	オンライン
6	6月12日	鶴特スキルアップ講座	鶴ケ谷特別支援学校	鶴ケ谷特別支援学校
7	6月13日	関係機関等連携研修	教育センター	教育センター
8	6月19日	公務部門向け障害者職業生活相談員認定講習	宮城労働局	宮城労働局
9	6月21日	仙台城南高等学校「社会貢献はなぜするのか」	仙台城南高等学校	仙台城南高等学校
10	6月21日	インクルーシブ教育システム研修	教育センター	教育センター
11	6月25日	聖ウルスラ英智学院校内研修	聖ウルスラ英智学院	聖ウルスラ英智学院
12	6月27日	太白区子育てネットワーク会議	太白区子育てネットワーク	たいはっくる
13	7月3日	あおぞらホーム保護者研修会「言葉の育ちについて」	仙台市あおぞらホーム	仙台市あおぞらホーム
14	7月4日	児童発達支援センター中堅職員研修会	北部発達相談支援センター	北部発達相談支援センター
15	7月7日	若林ブロック所長会	上飯田横堀保育所	南部発達相談支援センター
16	7月11日	宮城県自閉症協会研修会	宮城県自閉症協会	福祉プラザ
17	7月18日	児童発達支援センター・事業所研修会	児童発達支援センター・事業所	宮城野区文化センター
18	7月28日	仙台一中学区学びの連携全体会	仙台一中学区特別支援コーディネーター連絡協議会	八幡小学校
19	8月1日	仙台市青少年対策六機関合同会議・小学校長会生徒指導部会・中学校長会生徒指導部会合同研修会	教育センター	教育センター
20	8月2日	特別支援コーディネーター地区別連絡協議会研修会	沖野東小学校	沖野中学校
21	8月3日	宮城県小児科医会学術講演会	宮城県小児科医会・仙台市小児科医会・（株）メディセオ・ノーベルファーマ（株）	オンライン
22	8月10日	宮私幼・仙私幼共催研修会	宮城県私立幼稚園連合会仙台市私立幼稚園連合会	旭ヶ丘市民センター
23	8月18日	清水幼稚園職員研修①	清水幼稚園	清水幼稚園
24	8月21日	令和5年度障害者職業生活相談員資格認定講習	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	ポリテクセンター宮城
25	8月23日	湯元小学校幼保小合同研修会	湯元小学校	湯元小学校
26	8月25日	特別支援教育コーディネーター向上研修会	教育センター	教育センター

27	8月29日	特別支援教育コーディネーター養成研修	教育センター	教育センター
28	9月12日	いじめ対策推進室　Ｓ－ＫＥＴ相談員研修	いじめ対策推進室	北部発達相談支援センター
29	9月13日	なのはなホーム保護者研修会「言葉の育ちについて」	仙台市なのはなホーム	仙台市なのはなホーム
30	9月15日	南光幼稚園研修会「ペアレントプログラムについて」	南光幼稚園	南光幼稚園
31	10月6日	長命ヶ丘小学校校内研修	長命ヶ丘小学校	長命ヶ丘小学校
32	10月8日	宮城県臨床心理士会　定例研修会	宮城県臨床心理士会	ショーケー本館ビル
33	10月31日	精神保健福祉スキルアップ研修	仙台市精神保健福祉団体連絡協議会	太白区中央市民センター
34	11月28日	公務部門向け障害者職業生活相談員認定講習	宮城労働局	婦人会館（ＮＰＯプラザ）
35	12月5日	養護教諭５年経験者研修・中堅養護教諭資質向上研修	教育センター	教育センター
36	12月6日	遠見塚小学校校内研修	遠見塚小学校	遠見塚小学校
37	12月12日	すぎのこ保育園職員研修「アーチルの業務について」	すぎのこ保育園	北部発達相談支援センター
38	12月13日	通級指導教室担当者研修会	特別支援教育課	教育センター
39	12月15日	清水幼稚園職員研修②	清水幼稚園	清水幼稚園
40	12月22日	太白区障害者自立支援協議会実務者ネットワーク会議	太白区障害者自立支援協議会	太白区障害者福祉センター
41	12月27日	宮城野区家庭健康課育児ヘルプ指導員研修会	宮城野区家庭健康課	宮城野区役所
42	1月29日	特別支援教育コーディネーター連絡協議会	特別支援教育課	オンライン
43	2月2日	なのはな園保護者研修会	なのはな園	なのはな園
44	2月5日	令和５年度障害者職業生活相談員資格認定講習	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	ポリテクセンター宮城
45	2月5日	命を支える食検討委員会職員向け研修会	社会福祉法人仙台市手をつなぐ育成会	福祉プラザ
46	2月9日	教育センター所内研修	教育センター	教育センター
44	2月15日	清水幼稚園職員研修③	清水幼稚園	清水幼稚園
45	2月21日	図書館研修	泉図書館	泉図書館
46	3月6日	夜間学級教職員研修	仙台市立南小泉中学校夜間学級	仙台市立南小泉中学校
47	3月19日	大和小学校校内研修会	大和小学校	大和小学校

5　視察・実習受入状況

(1)視察・見学

新型コロナウイルス感染症拡大が落ち着き,令和５年度より視察・見学の受け入れを再開した。

	回数	人数
学生	1	5
教員	3	56
議員(随行者含む)	5	60
行政	2	5
国立障害者リハビリテーションセンター	1	2
民生委員・児童委員	1	14
計	13	142

(2)実習

公衆衛生看護学実習,地域看護学実習,臨床心理実習,社会福祉現場体験学習,教員の機関研修等の受け入れを行っている。

	回数	人数
学生	14	52
教員	9	15
計	23	67

Ⅳ　参考資料

１　南北別 発達相談件数

令和５年度の相談総数 12,532 件のうち，北部発達相談支援センター分は 7,355 件（58.7%），南部発達相談支援センター分は 5,177 件（41.3%）となっている。

（図Ａ―１）新規相談のライフステージ別内訳（南北別）

（単位:件）

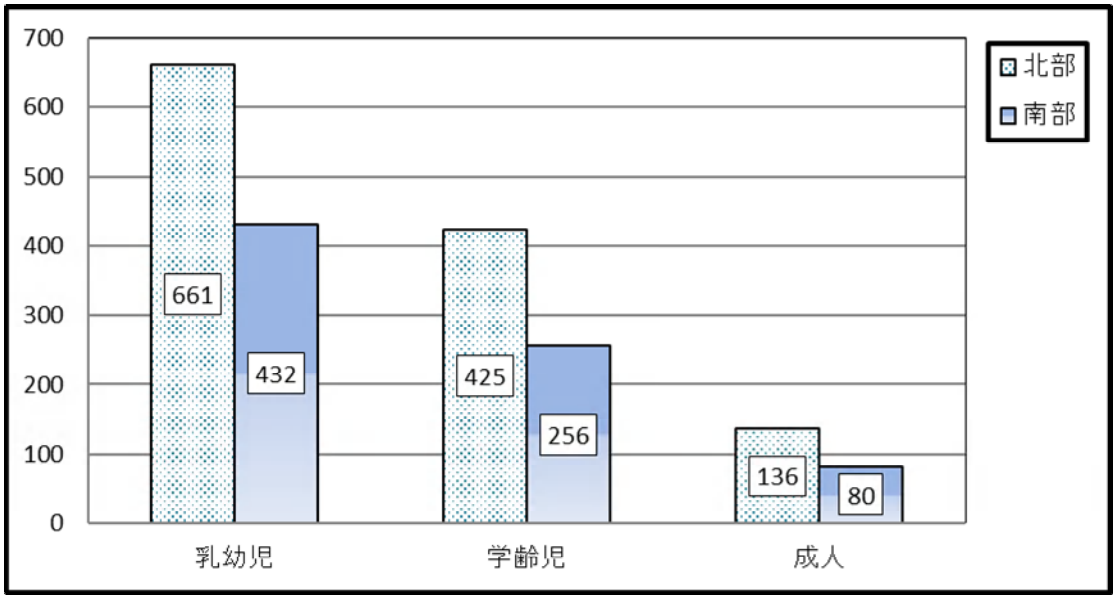

（図Ａ－２）継続相談のライフステージ別内訳（南北別）

（単位:件）

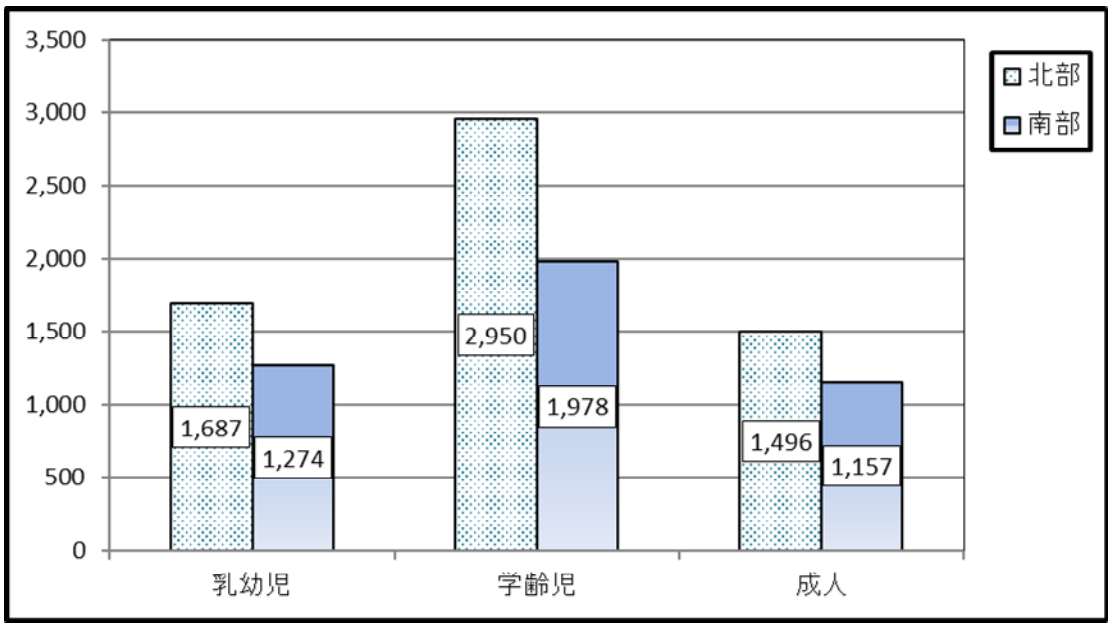

アーチルニュース 第37号 ちぇなっぷ

※アーチルは「仙台市発達相談支援センター」の愛称です。
　子供から大人まで，発達障害のある方の支援を行っています。
※ちぇなっぷは「CHIN UP！（前を向いて）」の意味です。

身近な地域での支援の充実に向けて

「発達障害」という言葉が身近に聞かれるようになり、生活のしづらさの背景に発達障害があるのではとの心配から、アーチルにも乳幼児から成人までたくさんの方々が、日々相談に来所されています。

アーチルの相談では、困りごとの背景に発達障害や何らかの発達特性があるのかなどを確認しながら、日常生活の中でどのような配慮や支援があると生活しやすくなるのかを、ご本人・ご家族と話し合います。必要に応じて、話し合った内容を日々の過ごしの場の支援者とも共有しながら、ご本人に合った関わりや支援に生かしていただいています。

相談をきっかけとして、ご家庭や日々の過ごしの場で自分らしさを認めてもらいながら適切な支援を受けて生活できる環境を整えていくことが、ご本人らしい自立に向けた成長に繋がっていくものと考えます。

アーチルでは、こうした身近な地域での支援の充実に向けて、幼稚園・保育所・学校・職場・福祉サービス事業所等に出向いて、先生方や支援者の方々とご本人や場の状況に応じた支援について一緒に考えたり、発達面で気になるお子さんへの支援の進め方などの研修の機会を設けるなど、地域支援の取組みを強化しています。

障害の診断の有無に関わらず、ご本人の苦手なことやうまくいかないことに対して、その背景を探りながら望ましい関わり方や対応を考えて実践できる方々が地域の中に増えていくことを願い、今後も多くの関係機関や地域の皆さんとの連携・協働により、ご本人・ご家族を支える支援体制づくりを進めてまいります。

南部アーチル所長　大石　葉子

北部アーチルの大規模改修が始まります！

令和 6 年夏頃より西棟の大規模改修工事を予定しております。
改修期間中の受付窓口は東棟になりますので，北部アーチルを利用される皆さまにはご不便をおかけいたしますが，ご理解くださいますようお願いいたします。

≪発行･連絡先≫
仙台市北部発達相談支援センター
電話:022-375-0110
FAX:022-375-0142
仙台市南部発達相談支援センター
電話:022-247-3801
FAX:022-247-3819
≪ホームページ≫
http://www.city.sendai.jp/kenkou/hattatsu/gaiyou/ もしくは「アーチル」で検索
※この広報紙についてのご意見･お問い合わせは北部アーチルまでお願いします。

発達障害者支援地域協議会にて報告書を作成しました！

アーチルでは，発達障害のあるご本人（当事者）・ご家族（保護者），福祉・教育・労働・医療・司法等，各分野の支援者・専門家で委員を構成した「発達障害者支援地域協議会」を設置し，本市における発達障害児者支援の現状と課題，今後の支援体制のあり方等について協議しています。

令和３年度から「成人期の自立を実現するために必要な支援やネットワークのあり方について」をテーマとして取り上げ，「くらす・はたらく・たのしむ」の３つの観点から協議を進めてきました。なかでも，発達障害児者の意欲・生きる力を育むことにつながる「たのしむ」に焦点を当てて検討を重ね，３年間のまとめにあたる「報告書」を作成しました。今回の協議会の報告書のトピックスをご紹介します。

今回の報告書のトピックス

たのしい活動は「面白そう，やってみよう」と一歩踏み出したり，**活動を通じて人とつながる機会**が生まれます！

楽しく，安心して過ごせる場所は，ありのままの自分を受け入れられる「**居場所**」になって，エネルギーを充電する場になりますね。

たのしい活動を通じて**出会った仲間の存在**は「友達と一緒にやってみよう」「失敗しても大丈夫」「自分も～さんのようにやってみたい」という気持ちが湧いてくることにもつながります。

たのしむことはどの世代でも通じる大事な視点で，やがて地域の居場所が増えるといいよね。そのためには支援者自身も楽しみながら，**つながり合う仕組み**を考えていくことが必要ですね。

アーチル療育セミナー開催♪

令和６年３月５日（火）福祉プラザにて，アーチル療育セミナーを開催しました。

第一部では「たのしむ」活動の先進地，NPO 法人東京都自閉症協会世田谷区受託事業「みつけばハウス」代表の尾崎ミオ氏とピアサポーター・プランニングリーダーの神宮慎之介氏を講師にお招きし，「たのしい」に振り切った実践やピアサポートについてご講話いただきました。

第二部では協議会の作業部会の委員の方々にもご登壇いただき，仙台での実践報告とパネルディスカッションも開催しました。

また，仙台の「たのしい」を実践している場である地域活動推進センターの皆さんの作品，活動紹介の展示企画も同時開催しました。

お知らせ

発達障害者支援地域協議会の内容について詳しくお知りになりたい方は，アーチルのホームページに協議会で使用した会議資料や議事録を掲載しておりますのでぜひご覧ください。

今回の協議会の記録は令和６年４月以降にホームページに掲載予定です。

令和６年度　事　業　概　要

令和６年９月

編集・発行　　仙台市北部発達相談支援センター
仙台市泉区泉中央二丁目 24 番地の 1
（TEL: 022-375-0110　FAX: 022-375-0142）

仙台市南部発達相談支援センター
仙台市太白区長町南三丁目 1 番 30 号
（TEL: 022-247-3801　FAX: 022-247-3819）

（ホームページ）
http://www.city.sendai.jp/kikakusomu/kurashi/kenkotofukushi/shogai/shien/shiencenter/sodanshien/index.html